

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年11月17日
【会社名】	株式会社ヨシックス
【英訳名】	Yossix Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉岡 昌成
【本店の所在の場所】	名古屋市東区徳川町502番地
【電話番号】	052-932-8431
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室室長 大崎 篤彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区徳川町502番地
【電話番号】	052-932-8431
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室室長 大崎 篤彦
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 476,212,500円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 373,500,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 139,938,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	225,000（注）2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

- (注) 1 平成26年11月17日開催の取締役会決議によっております。
- 2 発行数については、平成26年12月3日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 3 当社は、野村証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、18,700株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
- 4 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

平成26年12月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成26年12月3日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条及び株式会社名古屋証券取引所（以下「名証」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」第3条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	225,000	476,212,500	257,715,000
計（総発行株式）	225,000	476,212,500	257,715,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受により募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、東証の「有価証券上場規程施行規則」及び名証の「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「取引所の有価証券上場規程施行規則等」と総称する。）により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年11月17日開催の取締役会決議に基づき、平成26年12月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,490円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は560,250,000円となります。
- 6 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成26年12月15日(月) 至 平成26年12月18日(木)	未定 (注) 4	平成26年12月23日(火)

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成26年12月3日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年12月3日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年12月11日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成26年11月17日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成26年12月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成26年12月24日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 申込みに先立ち、平成26年12月4日から平成26年12月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、東証の「有価証券上場規程」及び名証の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 大曽根支店	名古屋市北区大曽根2-4-4

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1 買取引受によります。 2 引受人は新株式払込金として、平成26年12月23日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番1号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
安藤証券株式会社	名古屋市中区錦三丁目23番21号		
エース証券株式会社	大阪市中央区本町2丁目6番11号		
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目7番9号		
計		225,000	

- (注) 1 平成26年12月3日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2 上記引受人と発行価格決定日（平成26年12月11日）に元引受契約を締結する予定であります。
3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
515,430,000	5,600,000	509,830,000

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,490円）を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額509,830千円については事業規模拡大の為、平成27年3月期に10店舗の新規出店資金として163,500千円、平成28年3月期に33店舗の新規出店資金の一部として346,330千円を充当する予定であります。設備資金の内訳としては、建物・構築物として509,550千円、工具器具備品として49,450千円及び消耗品等として144,050千円を見込んでおります。なお不足分については利益剰余金及び金融機関からの資金調達にて充てさせていただきます。

なお、上記手取金は各々の支出時期が到来するまでの間、当社において安全性の高い定期預金等に留め置く予定であります。

(注) 設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年12月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	150,000	373,500,000	名古屋市東区 吉岡 昌成 150,000株
計（総売出株式）		150,000	373,500,000	

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則等により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,490円）で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4に記載した振替機関と同一であります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 .ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成26年 12月15日(月) 至 平成26年 12月18日(木)	100	未定 (注) 2	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋 一丁目9番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成26年12月11日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	56,200	139,938,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 56,200株
計（総売出株式）		56,200	139,938,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所もしくは名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則等により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,490円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成26年 12月15日(月) 至 平成26年 12月18日(木)	100	未定 (注) 1	野村証券株式会 社の本店及び全 国各支店		

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 3 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 4 野村証券株式会社の販売方針は、「第2売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）及び名古屋証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）及び名古屋証券取引所への上場を予定しております。

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である吉岡光代（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、56,200株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を平成27年1月16日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成26年12月24日から平成27年1月13日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所もしくは名古屋証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である吉岡昌成、貸株人である吉岡光代並びに当社株主である、有限会社吉岡及び吉岡裕太郎は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成27年3月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社株主である渥美俊彦は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日含む）後90日目の平成27年3月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって主幹事会社を通して行う東京証券取引所及び名古屋証券取引所取引における売却等は除く。）等を行わない旨を合意しております。

当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成27年6月21日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則等の規定に基づき、上場前の第三者割当増資等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に弊社のロゴマーク  及び店舗外観写真を記載致します。

裏表紙に弊社のロゴマーク  を記載致します。

- (2) 表紙の次に「1.事業の内容」～「3.業績等の推移」
上記をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当箇所をご参照ください。

1. 事業の内容

当社は居酒屋チェーンの直営による経営、フランチャイズによる店舗展開を行う飲食事業及び飲食店建築を中心とした建装事業を主な事業内容としております。なお、建装事業においては自社店舗の設計及び施工管理を中心に行っていることから、当社は飲食事業の単一セグメントとしております。そのため、事業部別及び業態別に記載しております。

当社は「赤ちゃんから おじいちゃんおばあちゃんまで 楽しくすごせる心・食・居を演出する」という企業理念のもと「元気を持って帰ってもらおう店なんやで」を追求した店舗作りを目指しております。その上で「あたりまえや」を当りに「実行できる店舗にするためこれを社是として掲げ、元気な声出し、清潔感、笑顔の接客を当りに行うことを徹底しております。

当社の有する業態は「や台や：お好み焼き・鉄板焼き居酒屋」「や台すし：本格職人にぎりすし居酒屋」「ニパチ：均一価格居酒屋」「せんと：鮮魚刺身と鶏黒炭焼の個室居酒屋」「これや：串焼・串焼居酒屋」「播州農場：播州百日鶏を用いた鶏料理居酒屋」「焼肉げんき：リーズナブルなオーダーバイキング焼肉」を主要ブランドとした居酒屋を自社にて業態開発し、これらの業態を直営店として展開しております（一部フランチャイズがありますが社員独立制度を活用したものであります）。当社は全ての業態においてオープンキッチンにて料理を提供しており、当社独自のレシピのもと、味覚的にも視覚的にも聴覚的にも楽しめる店舗作りをしております。

▶ 主要な業態及び店舗外観



や台や 庄内通町（愛知県）



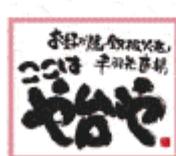
や台や 福生駅西口町（東京都）



や台すし 九条町（大阪府）



や台や 玉造町（大阪府）



や台すし 神田駅西口町（東京都）



ニパチ 東比恵店（福岡県）



ニパチ 呉服町店（福岡県）



や台すし 大垣駅前町（岐阜県）



また当社は出店地域として東は千葉県から西は熊本県まで幅広い地域に出店しております。当社の戦略として駅前1等地を目指して出店するのではなく、1等地の周辺地域に多数存在する1.5等地及び2等地と言われる駅前に出店することで、固定費を抑制するとともに、より地元密着を意識した店舗運営をしております。

なお、幅広い地域に出店しております。

▶ 飲食事業の事業部別出店地域及び業態別店舗数（平成26年10月31日現在、直営及びフランチャイズ「FC」店）

事業部	業態名	直営	FC
関東事業部	や台や	5	-
	や台すし	30	1
	ニバチ	2	-
	播州農場	1	-
	小計	38	1
中部事業部	や台や	4	1
	や台すし	14	1
	ニバチ	17	-
	せんと	1	-
	これや	-	1
小計	36	3	
関西事業部	や台や	2	-
	や台すし	28	1
	ニバチ	20	-
	せんと	1	-
	播州農場	1	-
小計	52	1	
九州事業部	や台すし	9	-
	ニバチ	20	-
	焼肉げんき	1	-
小計	30	-	
総合計		156	5

関東事業部			
静岡県(中部)	静岡県(東部)	千葉県	埼玉県
			神奈川県
			東京都

中部事業部			
静岡県(西部)	三重県(東部)	岐阜県	愛知県

関西事業部			
山口県(東部)	岡山県	広島県	兵庫県
			三重県(西部)
			滋賀県
			奈良県
			京都府
			大阪府

九州事業部			
山口県(西部)	熊本県	長崎県	福岡県

直営店：156店舗
FC店：5店舗
総合計：161店舗

当社の有している建装事業は、当社代表取締役社長吉岡昌成が創業した会社である株式会社ヨシオカ建装を平成19年3月に吸収合併したことにより、一事業部として存続させたものであります。店舗の設計及び施工管理を得意としており、その中でも飲食店建築を中心に事業展開しております。

当該建装事業を最大限に活用することで、イニシャルコストを抑制した新規出店・業態転換を可能にしております。そのため投資回収完了の早期実現を可能にするとともに、出店及び撤退の意思決定を迅速に判断することで機動的な店舗展開を可能にしております。

▶ 飲食事業の各業態の詳細及び店舗数（平成26年10月31日現在、直営及びフランチャイズ「FC」店）

業態名	業態及び特徴	店舗数
や台や 	お好み焼き、鉄板焼き居酒屋 昔懐かしい屋台の雰囲気を活かした、元気で清潔感溢れる親近感のある居酒屋風お好み焼き・鉄板焼きのお店です。お好み焼き・鉄板焼きを中心に、それ以外に黑板メニューとして和洋中の店長のオリジナルメニューを提供しております。	 12 店舗 直営店：11店舗 FC店：1店舗
や台ずし 	本格職人にぎりずし居酒屋 気軽に足を運んで頂き、何個か掴まんで家路について頂く。その気軽さを演出するとともに、江戸時代から伝わる“にぎりずし”の原点をお楽しみ頂くために、ネタはどれも厳選された素材で活きの良さを保ちながら提供しております。	 84 店舗 直営店：81店舗 FC店：3店舗
ニパチ 全品280円均一の居酒屋 	均一価格居酒屋 昔懐かしい雰囲気を残しつつ、ドリンクもフードも全品均一価格の280円（税込302円）で提供しております。“わかり易い値段設定”で安くおいしい商品と「デリタッチシステム」という商品注文システムによる楽しさを演出する空間を提供しております。	 59 店舗 直営店：59店舗
せんと 	鮮魚刺身と鶏黒炭焼の個室居酒屋 居酒屋の原点とも言うべき、おいしい刺身と鶏料理を提供する居酒屋です。各地域の市場から直送した鮮魚や銘柄鶏を使用することで、地産地消を目指した料理を提供しております。また個室（一部個室のない店舗があります）にすることで、他業態と異なる空間を演出しております。	 2 店舗 直営店：2店舗
これや 	串揚、串焼居酒屋 昔懐かしい名古屋の味である手ざし串かつを提供しています。“揚げたての串かつをある時ぼちゃんどとて煮のみそ鍋に入れて食べてみた…うまかった”このみそ串かつの原点に立ち返り名古屋の味を提供しております。	 1 店舗 FC店：1店舗
播州農場 播州百日鶏の旨い店 	播州百日鶏を用いた鶏料理居酒屋 播州百日鶏を使った「素材の良さ」を全面に出し黒炭焼等を中心に、地域の黒豚（鹿児島）、冷汁（宮崎）等の地域の名産を提供しております。また当社の他業態の型にはめた接客ではなく、比較的自由度を持たせて接客をすることで他業態と異なる空間を演出しております。	 2 店舗 直営店：2店舗
焼肉げんき 	リーズナブルなオーダーバイキング焼肉 選べる3コースの焼肉食べ放題（オーダーバイキング）もやっており、また飲み放題、サイドメニューも充実しております。全席タッチパネル完備であり、お料理は従業員が席までお持ちしますのでゆっくり食事が楽しめるお店です。	 1 店舗 直営店：1店舗



▶ 主要なメニュー及び店舗内観



や台や 宴会メニュー、巨大焼き、豆腐のとろとろ焼き



や台すし 本格職人にざりすし、刺盛、寿司盛合せ



コバチ ジャンボとりなごま大串



コバチ 釜めし



や台や 店舗内観（御器所町、相模原町）



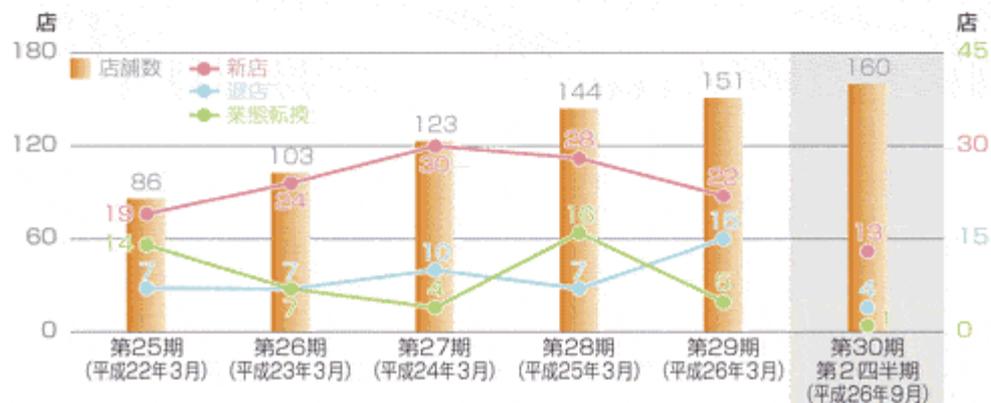
や台すし 店舗内観（神田駅西口町）

▶ 新店、退店及び業態転換の状況

当社は市場規模の縮小傾向が続くなか、競合他社が多数存在する外食業界において、第25期からの「コバチ業態」の積極的な新規出店及び業態転換により低価格帯の顧客需要を取込み、出店数を伸ばしております。その後も、店舗を管理する各事業部の強化や設計・施工管理する建装事業部の体制が整ったことから、第25期より每期継続的に20店舗から30店舗程度出店しており、事業の拡大に努めております。

新店は全て同じ業態ではなく、景気の悪化によるデフレ傾向が強まった時期はより低価格帯の業態である「コバチ業態」を、一方で景気の回復局面による期待感が高まった時期にはやや客単価の高い「すし業態」を出店する等、時勢に適応した業態を判別して出店することで、継続的な新規出店を可能にしております。

なお、業績不振店は随時業態転換及び退店を検討・実施しております。



2. 今後の取り組み

▶ 当社の「基本理念」

元気!!を持って
帰ってもらおう店なんや?

▶ 当社の「社是」

社是
“あなほやを”を当前に

①人材採用・育成

提供するサービスの水準は各店舗の人材に影響を受けますので、優秀な人材の確保、育成およびコンプライアンスの徹底を最重要課題として取り組んでまいります。

②新規出店計画の徹底

新規出店計画を着実に実行に移せるよう、継続的に新規物件に関する情報収集を徹底するとともに、物件情報の収集体制を強化することを課題として取り組んでまいります。

③新規出店地域の開拓

太平洋ベルト地帯を中心に九州南部、関東東部にまで出店できると考えており、今後はこういった未開拓の地域に出店し、新たな事業部の基盤をつくるのが重要であると考えておりますので、情報の収集、出店体制の強化を課題として取り組んでまいります。

④新業態の開発

顧客の嗜好やニーズの多種多様化、変化のスピードも速まるなか、顧客が外食に対して要求しているものは何かということを探求し、情報収集の徹底を図ることで、新業態の開発に注力してまいります。

⑤本部機能の強化

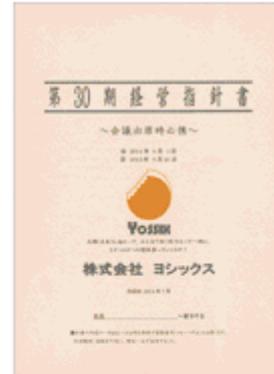
今後も営業部門および管理部門における本部機能の強化を図り、収益力の向上、業務の効率化およびコンプライアンス意識の向上を徹底追求することで、組織の強化を課題として取り組んでまいります。

⑥コンプライアンス経営の推進・徹底

社会貢献に資する企業の一員として、企業としての信頼性を高めるために、コンプライアンス委員会のもと、内部統制システムの構築・運用・強化に努め、役職員への法令遵守体制の周知徹底に取り組んでまいります。

⑦食の安心安全の徹底追求

食材の品質管理はもとより、店舗における調理場自体の清潔感及び衛生管理を徹底することで、お客様に安心して飲食して頂くことに努めてまいります。



「経営指針書」による従業員教育



せんと 店舗外観 (御器所店)



播州農場 店舗内観 (相模原店)



播州農場 メニュー例 (百日鶏)



焼肉げんき 店舗外観 (東比恵店)



3. 業績等の推移

▶ 主要な経営指標等の推移

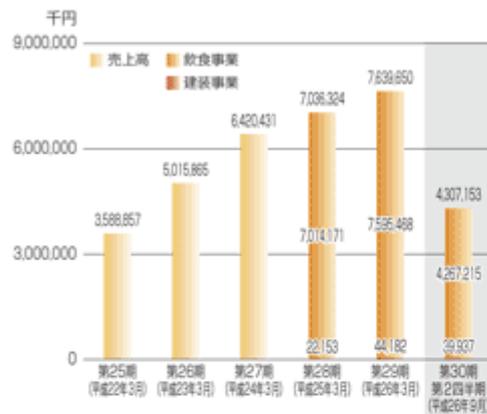
回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期 第2四半期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年9月
売上高	(千円)	3,588,857	5,015,865	6,420,431	7,036,324	7,639,650	4,307,153
経常利益	(千円)	182,878	511,491	714,034	544,231	546,912	456,685
当期（四半期）純利益	(千円)	91,606	277,330	394,896	251,244	384,073	280,741
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	44,050	44,050	44,050	44,050	44,050	44,050
発行済株式総数	(株)	900	900	900	900	900,000	2,250,000
純資産額	(千円)	516,205	793,559	1,188,539	1,440,028	1,823,937	2,104,948
総資産額	(千円)	2,102,846	2,538,166	3,334,511	3,466,324	3,568,644	3,883,351
1株当たり純資産額	(円)	573,562.13	881,732.51	1,320,599.97	640.01	810.63	935.53
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期（四半期） 純利益金額	(円)	101,785.11	308,144.82	438,774.12	111.66	170.69	124.77
潜在株式調整後 1株当たり当期（四半期） 純利益金額	(円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	24.5	31.3	35.6	41.5	51.1	54.2
自己資本利益率	(%)	19.5	42.3	39.8	19.1	23.5	-
株値収益率	(倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	614,136	525,096	454,733
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	△629,843	△453,243	△293,782
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	△170,052	△102,275	△23,396
現金及び現金同等物の 期末（四半期末）残高	(千円)	-	-	-	1,043,367	1,012,945	1,150,501
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	212 (155)	224 (290)	276 (376)	350 (428)	387 (488)	403 (488)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は持分法適用会社がないため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額については、当社は配当を実施していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 株値収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 配当性向については、当社は配当を実施していないため記載しておりません。
7. 第27期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号「平成22年6月30日」)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号「平成22年6月30日公表分」)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第9号「平成22年6月30日」)を適用しております。
当社は、平成25年7月30日付で普通株式1株につき普通株式1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成26年5月13日付で普通株式1株につき普通株式25株の割合で株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。
8. 当社は第27期までは、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
9. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
10. 前事業年度（第25期）及び当事業年度（第28期）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人にその監査を受けておりますが、第26期、第26期及び第27期の財務諸表については、監査を受けておりません。なお、第30期第2四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。
11. 従業員数等の「外置」は「パートタイマー及びアルバイト」の人員であり、年間平均雇用人員（1日8時間、1ヶ月22日間で換算）を記載しております。
12. 第25期から第26期にかけて「ニナチ」業務の新規出店及び業務転換を強化したことにより、市場の低価格均一販賣屋に対する需要を取込めた結果、売上高、経常利益及び当期純利益が増加しております。
13. 当社は、平成25年7月30日付で普通株式1株につき普通株式1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成26年5月13日付で普通株式1株につき普通株式25株の割合で株式分割を行っており、現在の発行済株式総数は2,250,000株となっております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書（1の部）」の作成上の留意点について「平成24年8月21日付東京証券取引所自主規制法人及び株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（1の部）」の作成上の留意点について」（平成20年4月4日付名古屋証券取引所第8号及び平成24年10月1日付同取扱い）に基づき第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお第25期、第26期及び第27期の数値については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

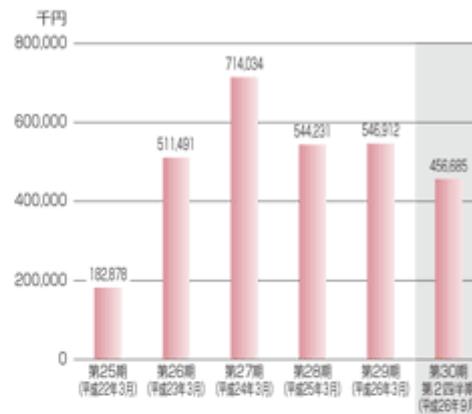
回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期 第2四半期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年9月
1株当たり純資産額	(円)	229.42	352.69	528.23	640.01	810.63	935.53
1株当たり当期（四半期） 純利益金額	(円)	40.71	123.25	175.50	111.66	170.69	124.77
潜在株式調整後 1株当たり当期（四半期） 純利益金額	(円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)



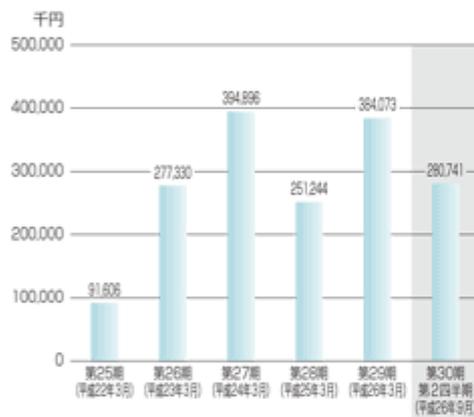
売上高



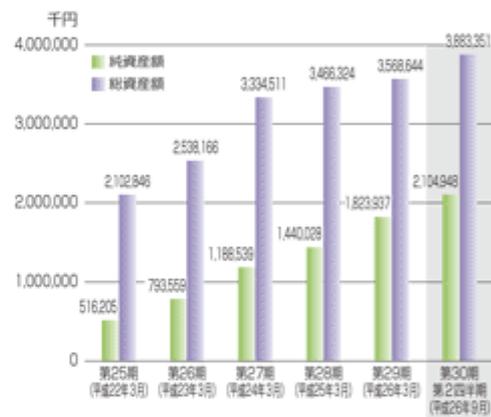
経常利益



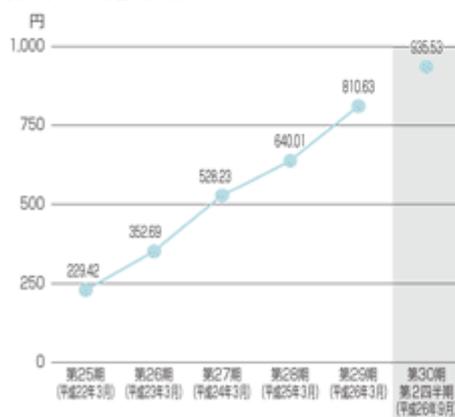
当期（四半期）純利益



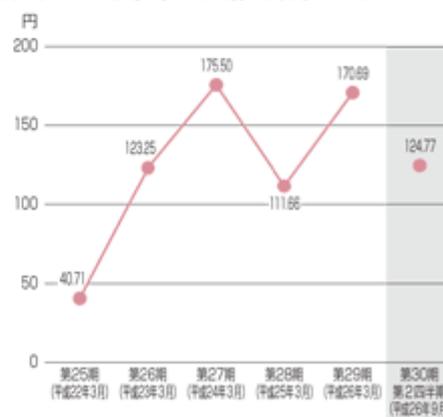
純資産額／総資産額



1株当たり純資産額



1株当たり当期（四半期）純利益金額



(注) 当社は、平成25年7月30日付で普通株式1株につき普通株式1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成26年5月13日付で普通株式1株につき普通株式2.5株の割合で株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」「1株当たり当期（四半期）純利益金額」の各グラフでは第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の数値を表記しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	3,588,857	5,015,865	6,420,431	7,036,324	7,639,650
経常利益 (千円)	182,878	511,491	714,034	544,231	546,912
当期純利益 (千円)	91,606	277,330	394,896	251,244	384,073
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	44,050	44,050	44,050	44,050	44,050
発行済株式総数 (株)	900	900	900	900	900,000
純資産額 (千円)	516,205	793,559	1,188,539	1,440,028	1,823,937
総資産額 (千円)	2,102,846	2,538,166	3,334,511	3,466,324	3,568,644
1株当たり純資産額 (円)	573,562.13	881,732.51	1,320,599.97	640.01	810.63
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	101,785.11	308,144.82	438,774.12	111.66	170.69
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	24.5	31.3	35.6	41.5	51.1
自己資本利益率 (%)	19.5	42.3	39.8	19.1	23.5
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				614,136	525,096
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				629,843	453,243
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				170,052	102,275
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				1,043,367	1,012,945
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	212 〔 155 〕	224 〔 290 〕	276 〔 376 〕	350 〔 428 〕	387 〔 488 〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は持分法適用会社がないため記載しておりません。
- 3 1株当たり配当額については、当社は配当を実施していないため記載をしておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
- 5 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 6 配当性向については、当社は配当を実施していないため記載をしておりません。
- 7 第27期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 当社は、平成25年7月30日付で普通株式1株につき普通株式1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成26年5月13日付で普通株式1株につき普通株式2.5株の割合で株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 8 当社は第27期までは、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
- 9 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 10 前事業年度(第28期)及び当事業年度(第29期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第25期、第26期及び第27期の財務諸表については、監査を受けておりません。
- 11 従業員数欄の〔外書〕はパートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間平均雇用人員(1日8時間、1ヶ月22日間で換算)を記載しております。
- 12 第25期から第26期にかけ「ニパチ」業態の新規出店及び業態転換を強化したことにより、市場の低価格均一居酒屋に対する需要を取込めた結果、売上高、経常利益及び当期純利益が増加しております。
- 13 当社は、平成25年7月30日付で普通株式1株につき普通株式1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成26年5月13日付で普通株式1株につき普通株式2.5株の割合で株式分割を行っており、現在の発行済株式総数は2,250,000株となっております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)及び株式会社名古屋証券取引所の引受担当責任者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成20年4月4日付名証自規G第8号及び平成24年10月1日付同取扱い)に基づき第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお第25期、第26期及び第27期の数値については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
1株当たり純資産額 (円)	229.42	352.69	528.23	640.01	810.63
1株当たり当期純利益金額 (円)	40.71	123.25	175.50	111.66	170.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()

2 【沿革】

年月	概要
昭和60年4月	名古屋市昭和区白金一丁目6番7号に株式会社テンガロンキッドを設立(資本金1,000千円)
昭和60年12月	株式会社ベストフードに商号変更し、本社を名古屋市千種区内山三丁目12番14号に移転
昭和62年4月	本社を名古屋市千種区内山一丁目15番8号に移転
平成2年7月	株式会社ヨシックスに商号変更し、本社を名古屋市東区徳川町502番地に移転
平成2年8月	第三者割当増資により資本金3,000千円に増額
平成10年8月	“お好み焼き・鉄板焼き居酒屋「や台や押切町」を名古屋市西区にオープン
平成12年3月	新業態である“すし居酒屋”「や台ずし葵町」(焼肉げんき葵店へ業態転換予定)を名古屋市東区にオープン
平成13年4月	飯蔵株式会社を吸収合併し、存続会社を株式会社ヨシックスとする 第三者割当増資により資本金を15,000千円に増額
平成13年5月	新業態である“焼肉居酒屋”「や台牛葵町」(焼肉げんき葵店へ業態転換予定)を名古屋市東区にオープン
平成14年1月	関東1号店 東京都に進出 「や台ずし立川錦町」を立川市錦町にオープン
平成16年10月	関西1号店 大阪府に進出 「や台ずし寺田町」を大阪市天王寺区にオープン
平成17年5月	新業態である“串かつ居酒屋”「これや東大曽根町」を名古屋市東区にオープン
平成17年8月	東京都八王子市に関東事業部の事務所開設
平成18年3月	第三者割当増資により資本金24,050千円に増額
平成18年5月	株式交換により株式会社ヨシオカ建装を100%子会社化 株式会社ヨシオカ建装との株式交換により資本金44,050千円に増額
平成18年11月	大阪市天王寺区に関西事業部の事務所開設
平成19年3月	株式会社ヨシオカ建装を吸収合併し、存続会社を株式会社ヨシックスとする
平成19年7月	神奈川県に進出 「や台ずし相模原駅南口町」を相模原市中央区にオープン
平成19年12月	九州1号店 長崎県に進出 「や台ずし夜店公園町」(現在ニパチ夜店公園店)を佐世保市下京町にオープン
平成20年2月	奈良県に進出 「や台ずし三条通町」(現在ニパチ三条通店)を奈良市下三条通にオープン
平成21年3月	埼玉県に進出 「や台や所沢東町」(現在閉店)を所沢市東町にオープン 福岡県に進出 「や台ずし香椎駅前町」(現在ニパチ香椎駅前店)を福岡市東区にオープン 「や台や所沢東町」を業態変更し、新業態である“280円均一居酒屋”「ニパチ所沢店」(現在閉店)をオープン
平成22年8月	広島県に進出 「や台ずし銀山町」を広島市中区にオープン
平成22年9月	静岡県に進出 「や台ずし伝馬町」を浜松市中区にオープン
平成22年10月	福岡市中央区に九州事業部の事務所開設
平成22年11月	熊本県に進出 「ニパチ水前寺店」を熊本市中央区にオープン
平成23年1月	兵庫県に進出 「ニパチ湊川店」を神戸市兵庫区にオープン
平成23年8月	京都府に進出 「ニパチ河原町店」(現在閉店)を京都市中京区にオープン
平成23年9月	山口県に進出 「ニパチ徳山店」を周南市銀座にオープン
平成24年9月	岐阜県に進出 「ニパチ岐阜駅前店」を岐阜市金町にオープン
平成24年11月	千葉県に進出 「や台ずし松戸駅西口町」(現在閉店)を松戸市本町にオープン
平成24年12月	新業態である「せんと千種店」(現在閉店)をオープン
平成25年4月	滋賀県に進出 「や台ずし彦根駅前町」を彦根市大東町にオープン
平成25年5月	三重県に進出 「や台ずし桑名駅前町」を桑名市有楽町にオープン
平成25年10月	岡山県に進出 「や台ずし岡山駅前町」を岡山市北区にオープン
平成26年3月	「これや相模原店」を業態転換し、新業態である“播州百日鶏の鶏料理居酒屋”「播州農場相模原店」を相模原市中央区にオープン
平成26年8月	新業態である“リーズナブルなオーダーステイク焼肉”「焼肉げんき東比恵店」を福岡市博多区にオープン

3 【事業の内容】

当社は居酒屋チェーンの直営による経営、フランチャイズによる店舗展開を行う飲食事業及び飲食店建築を中心とした建装事業を主な事業内容としております。なお、建装事業においては自社店舗の設計及び施工管理を中心に行っていることから、当社は飲食事業の単一セグメントとしております。そのため、事業部別及び業態別に記載しております。

当社は「赤ちゃんから おじいちゃんおばあちゃんまで 楽しくすごせる心・食・居を演出する」という企業理念のもと「元気を持って帰ってもらう店なんやで」を追求した店舗作りを目指しております。その上で「あたりまえや」を当り前に」実行できる店舗にするためこれを社是として掲げ、元気な声出し、清潔感、笑顔の接客を当り前に行うことを徹底しております。

当社の有する業態は「や台や：お好み焼き・鉄板焼き居酒屋」「や台ずし：本格職人にぎりずし居酒屋」「ニバチ：均一価格居酒屋」「せんと：鮮魚刺身と鶏黒炭焼の個室居酒屋」「これや：串揚・串焼居酒屋」「播州農場：播州百日鶏を用いた鶏料理居酒屋」「焼肉げんき：リーズナブルなオーダーバイキング焼肉」を主要ブランドとした居酒屋を自社にて業態開発し、これらの業態を直営店として展開しております（一部フランチャイズがありますが社員独立制度を活用したものであります）。当社は全ての業態においてオープンキッチンにて料理を提供しており、当社独自のレシピのもと、味覚的にも視覚的にも聴覚的にも楽しめる店舗作りをしております。

また当社は出店地域として東は千葉県から西は熊本県まで幅広い地域に出店しております。当社の戦略として駅前1等地を目指して出店するのではなく、1等地の周辺地域に多数存在する1.5等地及び2等地と言われる駅前に出店することで、固定費を抑制するとともに、より地元密着を意識した店舗運営をしております。

なお、幅広い地域に出店しておりますが詳細は以下のとおりであります。

飲食事業の事業部別出店地域

関東事業部	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、静岡県(東部・中部)
中部事業部	愛知県、岐阜県、三重県(東部)、静岡県(西部)
関西事業部	大阪府、京都府、奈良県、滋賀県、三重県(西部)、兵庫県、広島県、岡山県、山口県(東部)
九州事業部	福岡県、長崎県、熊本県、山口県(西部)

当社の有している建装事業は、当社代表取締役社長吉岡昌成が創業した会社である株式会社ヨシオカ建装を平成19年3月に吸収合併したことにより、一事業部として存続させたものであります。店舗の設計及び施工管理を得意としており、その中でも飲食店建築を中心に事業展開しております。

当該建装事業を最大限に活用することで、イニシャルコストを抑制した新規出店・業態転換を可能にしております。そのため投資回収完了の早期実現を可能にするるとともに、出店及び撤退の意思決定を迅速に判断することで機動的な店舗展開を可能にしております。

各業態の詳細及び店舗数は下記の通りです。

業態名	業態	特徴	店舗数
や台や	お好み焼き 鉄板焼き居酒屋	昔懐かしい屋台の雰囲気を活かした、元気で清潔感溢れる親近感のある居酒屋風お好み焼き・鉄板焼きのお店です。お好み焼き・鉄板焼きを中心に、それ以外に黒板メニューとして和洋中の店長のオリジナルメニューを提供しております。	11 (1)
や台ずし	本格職人 にぎりずし居酒屋	気軽に足を運んで頂き、何個か掴まんで家路について頂く。その気軽さを演出するとともに、江戸時代から伝わる“にぎりずし”の原点をお楽しみ頂くために、ネタはどれも厳選された素材で活きの良さを保ちながら提供しております。	81 (3)
ニパチ	均一価格居酒屋	昔懐かしい雰囲気を残しつつ、ドリンクもフードも全品均一価格の280円（税込302円）で提供しております。“わかり易い値段設定”で安くおいしい商品と「デリタッチシステム」という商品注文システムによる楽しさを演出する空間を提供しております。	59
せんと	鮮魚刺身と鶏黒炭 焼の個室居酒屋	居酒屋の原点とも言うべき、おいしい刺身と鶏料理を提供する居酒屋です。各地域の市場から直送した鮮魚や銘柄鶏を使用することで、地産地消を目指した料理を提供しております。また個室（一部個室のない店舗があります）にすることで、他業態と異なる空間を演出しております。	2
これや	串揚 串焼居酒屋	昔懐かしい名古屋の味である手ざし串かつを提供しています。“揚げたての串かつをある時ぼちゃんどとて煮のみそ鍋に入れて食べてみた...うまかった”このみそ串かつの原点に立ち返り名古屋の味を提供しております。	(1)
播州農場	播州百日鶏を用いた 鶏料理居酒屋	播州百日鶏を使った「素材の良さ」を全面に出し黒炭焼等を中心に、地域の黒豚（鹿児島）、冷汁（宮崎）等の地域の名産を提供しております。また当社の他業態の型にはめた接客ではなく、比較的自由度を持たせて接客をすることで他業態と異なる空間を演出しております。	2
焼肉げんき	リーズナブルな オーダーバイキン グ焼肉	選べる3コースの焼肉食べ放題（オーダーバイキング）もやっており、また飲み放題、サイドメニューも充実しております。全席タッチパネル完備であり、お料理は従業員が席までお持ちしますのでゆっくり食事が楽しめるお店です。	1
店舗数合計			156 (5)

- (注) 1 平成26年10月31日現在のものであります。
 2 ()内の数字はフランチャイズ店であります。
 3 ()内の数字は外数であります。

各事業部の業態別店舗数は以下の通りであります。

事業部	業態名	直営	フランチャイズ
関東事業部	や台や	5	
	や台ずし	30	1
	ニパチ	2	
	播州農場	1	
	小計	38	1
中部事業部	や台や	4	1
	や台ずし	14	1
	ニパチ	17	
	せんと	1	
	これや		1
	小計	36	3
関西事業部	や台や	2	
	や台ずし	28	1
	ニパチ	20	
	せんと	1	
	播州農場	1	
	小計	52	1
九州事業部	や台ずし	9	
	ニパチ	20	
	焼肉げんき	1	
	小計	30	
総合計		156	5

(注) 平成26年10月31日現在のものです。

過去5年間における新店、退店及び業態転換の状況

当社の過去5年間の店舗の新店、退店及び業態転換の推移を示しております。当社は市場規模の縮小傾向が続くなか、競合他社が多数存在する外食業界において、第25期からの「ニパチ業態」の積極的な新規出店及び業態転換により低価格帯の顧客需要を取込み、出店数を伸ばしております。その後も、店舗を管理する各事業部の強化や設計・施工管理する建装事業部の体制が整ったことから、第25期より每期継続的に20店舗から30店舗程度出店しており、事業の拡大に努めております。

新店は全て同じ業態ではなく、景気の悪化によるデフレ傾向が強まった時期はより低価格帯の業態である「ニパチ業態」を、一方で景気の回復局面による期待感が高まった時期にはやや客単価の高い「すし業態」を出店する等、時勢に適応した業態を判別して出店することで、継続的な新規出店を可能にしております。

なお、業績不振店は随時業態転換及び退店を検討・実施しております。

	第25期 (平成22年3月期)	第26期 (平成23年3月期)	第27期 (平成24年3月期)	第28期 (平成25年3月期)	第29期 (平成26年3月期)
新店	19	24	30	28	22
退店	7	7	10	7	15
業態転換	14	7	4	16	5
店舗数合計	86	103	123	144	151

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年 10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
404〔485〕	36.6	2.4	3,360,485

事業の名称	従業員数(名)
飲食事業	393〔479〕
全社(共通)	11〔6〕
合計	404〔485〕

- (注) 1 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、パートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間平均雇用人員（1日8時間、1ヶ月22日で換算）を記載しております。
3 全社（共通）は管理本部経理財務課及び総務課の管理部門の他、建装事業の従業員であります。
4 従業員が前事業年度に比べて17名増加しておりますが、主として事業拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第29期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、日銀による金融政策や政府による経済政策の効果もあり、それらによる期待感から円安及び株高が進行するとともに、景気の回復期待が高まることで、企業収益の改善が見受けられる等、日本経済は全体として景気回復への明るい兆しが見られるようになってまいりました。しかし消費税増税による個人消費低迷への懸念、火力発電所の依存度の高まりによる電気料金の値上げ、円安の進行による資材価格の高騰等、先行き不透明感が払拭できない状況にありました。

外食業界におきましては、政府が民間企業に賃上げ要請をするなど、所得増加への期待が高まりつつある点や接待交際費の損金算入上限の拡大等、今後は需要拡大が期待されますが、消費者の節約志向は依然高く、業界内も競争激化の一途を辿っており、経営環境は引続き厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社は主力のや台やグループ統括事業本部（飲食事業）の中核である「や台や」、「や台ずし」及び「ニパチ」を展開してまいりました。特に景気の回復基調の中、「や台ずし」が好調に推移し当社の売上高を強く牽引致しました。当社は増収傾向の中、客数及び客単価も順調に伸長しており、客数の増加についても「や台ずし」の集客効果が大きく寄与し、また客単価についても比較的客単価の高い「や台ずし」が大きく寄与しております。ゆえに新規出店も戦略的に「や台ずし」中心に展開しており、計画に基づいて出店したことから、当社の主力業態の中で最も店舗数の多い業態となり、更なる認知度の向上及び集客力の強化に努めたことから収益力の拡大に大きく寄与しました。更に既存店についても当業態は前期対比で上回る月間も見受けられる等好調であり、季節ごとにメニューの変更・導入を実施することで、お客様から支持を得てまいりました。

「ニパチ」業態は不振店を「や台ずし」へ業態転換することや、閉店撤退を実施することで一時的な低迷期を脱しつつあり、底打ち感のある状況であります。当業態へのニーズは常に一定程度存在するものであるため、地方都市においては売上高も堅調に推移しており、客数及び客単価も安定感が出てきております。新規出店につきましても、顧客ニーズのある地方都市において出店余地はまだあるため、一定数を継続的に出店してまいりました。既存店についても団体客獲得を目指し、それに伴う施策を実行し、収益力の向上に努めたことで全体的に堅調に推移致しました。

全ての業態において、や台やグループの基本理念である「元気を持って帰ってもらおう店なんやで」を実現するために、「元気な声出し、清潔感、笑顔の接客」という社是である「あたりまえやを当り前に」実行できるように徹底して従業員（パート・アルバイト含む）を教育することで、威勢の良い上質な接客サービスの向上も目指してまいりました。

また首都圏と地方の中核都市とでは、当社の有する業態に対する嗜好も異なる傾向が見られるため、それらを十分に検討・考慮したことも収益力の強化に繋がったと考えられます。

更には、新業態の開発に積極的に取り組んでまいりました。顧客ニーズの多様化が進む中、次なる収益の柱を生み出すべく、試行錯誤を繰り返し、継続的な成長に繋げるための取組を実践してまいりました。一方で利益率の低い小型店舗や不採算店については戦略的に撤退や売却を進め、全社的な利益率の改善や人材の効率的な配置転換等を実施することで改善を図ってまいりました。そのため今後も顧客ニーズにしっかりアンテナを張り巡らせ、情報の収集に努めていきたいと考えております。

建装事業部は、受注自体が大幅に減少しましたが、良質なサービス提供に努めることで、結果として当期は増収となっております。また一方で当社の店舗展開において尽力してまいりました。当社は当事業部の存在を強みとして最大限活用し、店舗の出退店に関する意思決定の迅速化を図るとともに、店舗展開するにあたってイニシャルコストを徹底的に抑制することで、投資回収の早期実現を可能にするとともに、早期に利益を生み出す店舗作りを目指しております。その上で当事業年度も投資回収の早期実現を可能にした店舗作りを順調に推進することができました。

以上の結果、店舗数につきましては、新規出店22店舗、退店15店舗、業態転換5店舗を実施し、平成26年3月末日現在の店舗数は151店舗（フランチャイズ含む）となりました。

また、当事業年度の売上高は7,639百万円（前事業年度比8.6%増）、営業利益は372百万円（同2.5%増）、経常利益は546百万円（同0.5%増）となり、当期純利益は384百万円（同52.9%増）となりました。

事業部別の業績の概況は、次のとおりであります。

事業部	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
関東事業部	2,001,209	26.2	112.0
中部事業部	1,857,517	24.3	110.0
関西事業部	2,600,933	34.0	114.0
九州事業部	1,135,808	14.9	90.3
飲食事業	7,595,468	99.4	108.3
建装事業部	44,182	0.6	199.4
建装事業	44,182	0.6	199.4
合計	7,639,650	100.0	108.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第30期第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策により、企業業績の改善が見られ持続的な株価回復に繋がり、緩やかではありますが景気回復基調にありました。一方で消費税増税による個人消費への影響や、円安による原材料調達価格の高騰、ガソリン価格の高騰に伴う輸送費の増加、更には夏場の天候不順も相俟って、依然として先行き不透明な状況にあります。

外食業界におきましては、消費税増税に係る影響は限定的でありましたが、原材料費の高騰や人手不足に伴う人件費関連費用の増加等、経営環境は引続き厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社は主力のや台やグループ統括事業本部（飲食事業）の中核である「や台や」、「や台ずし」及び「ニパチ」を展開してまいりました。特に景気回復基調の中、「や台ずし」が好調に推移し当社の売上高を強く牽引致しました。当社は増収傾向の中、客数及び客単価も順調に伸長しており、客数の増加についても「や台ずし」の集客効果が大きく寄与し、また客単価についても比較的客単価の高い「や台ずし」が大きく寄与しております。ゆえに新規出店も戦略的に「や台ずし」中心に展開しており、計画に基づいて出店したことから、当社の主力業態の中で最も店舗数の多い業態となり、更なる認知度の向上及び集客力の強化に努めたことから収益力の拡大に大きく寄与しました。更に既存店についても当業態は前期対比で上回る月間も見受けられる等好調でありました。

以上の結果、店舗数につきましては、新規出店13店舗、退店4店舗、業態転換1店舗を実施し、平成26年9月30日現在の店舗数は160店舗（フランチャイズ含む）となりました。

また、当第2四半期累計期間の売上高は4,307百万円、営業利益は352百万円、経常利益は456百万円となり、四半期純利益は280百万円となりました。

事業部別の業績の概況は、次のとおりであります。

事業部	売上高(千円)	構成比(%)
関東事業部	1,217,256	28.3
中部事業部	989,219	23.0
関西事業部	1,359,399	31.5
九州事業部	701,341	16.3
飲食事業	4,267,215	99.1
建装事業部	39,937	0.9
建装事業	39,937	0.9
合計	4,307,153	100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

第29期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて30百万円減少し、1,012百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は前年同期に比べ89百万円減少し、525百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益43百万円、減損損失44百万円及び固定資産売却損48百万円の増加、法人税等の支払額219百万円の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は前年同期に比べ176百万円減少し、453百万円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出151百万円の減少、定期預金の預入による支出105百万円及び定期預金の払戻による収入45百万円の増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は前年同期に比べ67百万円減少し、102百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入150百万円及び社債の償還による支出100百万円の増加によるものであります。

第30期第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、1,150百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は454百万円となりました。これは主に税引前四半期純利益457百万円計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は293百万円となりました。これは主に定期預金の払戻による収入260百万円、定期預金の預入による支出350百万円、固定資産の取得による支出185百万円計上したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は23百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入50百万円、長期借入金の返済による支出63百万円計上したことによるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

第29期事業年度及び第30期第2四半期累計期間における仕入実績を事業部別に示すと、次のとおりであります。

事業部	第29期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第30期第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	仕入高(千円)	前年同期比 (%)	仕入高(千円)
関東事業部	641,662	112.1	381,894
中部事業部	620,404	113.5	322,604
関西事業部	872,687	109.1	449,470
九州事業部	377,698	93.6	233,396
合計	2,512,451	110.4	1,387,366

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 建装事業部では店舗工事等を外注しており、仕入実績がないため、記載を省略しております。

(2) 販売実績

事業部別の販売実績

第29期事業年度及び第30期第2四半期累計期間における販売実績を事業部別に示すと、次のとおりであります。

事業部	第29期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第30期第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	販売高(千円)	前年同期比 (%)	販売高(千円)
関東事業部	2,001,209	112.0	1,217,256
中部事業部	1,857,517	110.0	989,219
関西事業部	2,600,933	114.0	1,359,399
九州事業部	1,135,808	90.3	701,341
飲食事業	7,595,468	108.3	4,267,215
建装事業部	44,182	199.4	39,937
建装事業	44,182	199.4	39,937
合計	7,639,650	108.6	4,307,153

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

業態別の販売実績

第29期事業年度及び第30期第2四半期累計期間における販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	第29期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第30期第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	販売高(千円)	前年同期比 (%)	販売高(千円)
や台や	492,209	82.4	256,051
や台ずし	3,442,767	131.6	2,337,553
ニパチ	3,434,261	94.4	1,580,035
せんと	189,693	226.1	47,366
その他	80,716	81.7	86,146
合計	7,639,650	108.6	4,307,153

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 その他の内容は、「播州農場」2店舗、「焼肉げんき」1店舗、フランチャイズによるロイヤリティ収入及び建装事業の売上高であります。なお、フランチャイズは「や台や」業態1店舗、「や台ずし」業態2店舗、「これや」業態1店舗であります。

3 【対処すべき課題】

外食産業の市場規模縮小の傾向は今後も続いていく中、経済情勢や消費動向、または競合他社の状況等の経営環境を勘案しつつ、当社は「元気を持って帰ってもらう店なんやで」という基本理念のもと、「あたりまえやを当り前に」の社是を掲げ、以下の課題に適切に対処してまいります。

(1) 人材採用・育成

当社は店舗作りの戦略として、地域や立地における特性や顧客ニーズに柔軟に対応するため、それぞれの地域で採用した従業員を全面に立て店舗運営を行っております。それが“元気を持って帰ってもらう店”を生み出す源泉であり、「人材」は当社における最も重要な経営資源として位置付けております。当社において提供するサービスの水準は各店舗の人材に影響を受けますので、優秀な人材の確保、育成およびコンプライアンスの徹底を最重要課題として取り組んでまいります。

また将来を担う幹部候補生として若い人材を確保するために、新卒採用にも注力しております。当社の理念を理解し、将来において当社を牽引していく人材に育つよう、教育に力をいれてまいります。

(2) 新規出店計画の徹底

新規出店の物件確保については、各地域における有力不動産業者等からの外部情報のみならず、取引先金融機関、取引先酒販店等からも幅広い情報収集に努めております。しかし当社のニーズに合致した条件の物件が必ずしも確保されるとは限らないため、新規出店計画を実行できなくなる可能性もあり、予算に影響を及ぼす懸念も考えられます。新規出店計画を着実に実行に移せるよう、継続的に新規物件に関する情報収集を徹底するとともに、物件情報の収集体制を強化することを課題として取り組んでまいります。

(3) 新規出店地域の開拓

当社の出店地域は現状、東京都・神奈川県を中心とした関東西部地域、愛知県名古屋市を中心とした中部地域、大阪府を中心に奈良県、兵庫県、京都府及び滋賀県の関西地域、広島県を中心とした山口県、岡山県の山陽地域、福岡県を中心に熊本県、長崎県の九州地域に展開しております。既存地域においてもまだまだ未開拓のエリアがあり、出店をしていく余地は充分にあると考えております。当社は太平洋ベルト地帯を中心に九州南部、関東東部にまで出店できると考えており、今後はこういった未開拓の地域に出店し、新たな事業部の基盤をつくることが重要であると考えておりますので、情報の収集、出店体制の強化を課題として取り組んでまいります。

(4) 新業態の開発

今後も当社の継続的な成長を見込むには、「ニパチ」の次の新たな収益の柱となるべく新業態を開発し成長させることが非常に重要であると考えております。顧客の嗜好やニーズの多種多様化、変化のスピードも速まるなか、顧客が外食に対して要求しているものは何かということを探求し、情報収集の徹底を図ることで、新業態の開発に注力してまいります。

(5) 本部機能の強化

店舗の新規出店による増加および業態の多様化が進み、企業規模が拡大する中、本部機能の強化・充実を図ることが継続的な成長には必要であると認識しております。今後も営業部門および管理部門における本部機能の強化を図り、収益力の向上、業務の効率化およびコンプライアンス意識の向上を徹底追求することで、組織の強化を課題として取り組んでまいります。

(6) コンプライアンス経営の推進・徹底

店舗数の拡大に伴い、それぞれの事象に応じたリスク管理やコンプライアンスの遵守体制が重要になります。社会貢献に資する企業の一員として、企業としての信頼性を高めるために、コンプライアンス委員会のもと、内部統制システムの構築・運用・強化に努め、役職員への法令遵守体制の周知徹底に取り組んでまいります。

(7) 食の安心安全の徹底追求

店舗数の拡大に伴い、食に対する安心や安全性に関するリスクは高まる傾向にあります。しかし飲食業を生業とする当社において、「安全」を確保し、「安心」して飲食して頂くことは、当社の基本的かつ最大の責務であると考えております。そのため食材の品質管理はもとより、店舗における調理場自体の清潔感及び衛生管理を徹底することで、お客様に安心して飲食して頂くことに努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状態等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避に努め、また発生した場合に適切に対処する所存であります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在(平成26年11月17日)において当社が判断したものであります。

(1) 新規出店計画について

新規出店の物件確保については、各地域における有力不動産業者等からの外部情報のみならず、取引先銀行、取引先酒販店等からも幅広い情報収集に努めておりますが、当社のニーズに合致した条件の物件が必ずしも確保されるとは限りません。また仮に確保することができたとしても計画された店舗収益を確保できない可能性もあり、新規出店が計画通り行われないケースもあります。当社では、新規出店の物件確保及び収益性の検討は鋭意取り組みを致しますが、新規出店が計画通り遂行できない事態が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業態開発について

当社の成長において主力業態たる「や台ずし」及び「ニパチ」を継続的に展開していく予定であります。しかし当社の収益の柱である両業態の業績が振るわず、展開が鈍化した場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また外食産業においては永続的に好調を維持する業態というもの存在せず、常にお客様の嗜好の変化や時流を鑑みて、業態を開発し、新たな収益の柱を構築していく必要があります。この新たな収益の柱としての新規業態開発が想定通りに推移しない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材採用・育成について

当社は店舗作りの戦略として、地域や立地における特性や顧客ニーズに柔軟に対応するため、それぞれの地域で採用した従業員を全面に出して店舗運営を行っております。それが暖かみのある「元気をもって帰ってもらう店舗」を生み出すものであり、「人材」は当社における最も重要な経営資源として位置付けております。

外食産業において人材不足は慢性化していましたが、昨今の経済事情を踏まえ人材の流動化が活発化したことにより、人材採用を積極的に進めることは可能となっているものの、それは競合他社においてもその状況は同様であり、有能な経験者を採用することは困難な状況にあります。また人材を採用して、OJT及び各種会議で当社の文化及び考え方、かつ接客・調理等に関しても育成を行います。当社の求めるレベルが高いため、そのレベルに到達しない可能性も少なくありません。

当社において提供するサービスの水準は各店舗の人材に影響を受けますので、優秀な人材の確保及び育成は経営上の重要な課題であると認識しております。そのため人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) パート及びアルバイト従業員に対する社会保険加入義務について

当社は現在、パート及びアルバイト従業員のうち社会保険加入義務のある対象者を認識し、随時加入させております。しかし今後、パート及びアルバイト従業員の社会保険の適用基準が拡大した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社は、居酒屋チェーンを中心に業務を運営しておりますが、「食品衛生法」、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」、「労働基準法」、「消防法」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」、「景品表示法」等の多岐にわたる法的規制を受けております。

重大なコンプライアンス上の問題が発生した場合や、法的規制の改正に対応するための新たな費用が発生する場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社に関わる法令・規制等のうち重要なものは以下の通りであります。

食品衛生法

当社が経営する店舗につきましては、食品衛生法に基づき、所管保健所より飲食店営業の営業許可証を取得しております。店舗では日常の業務の中で衛生管理の徹底を図るとともに、必要に応じて各事業部長及びエリアマネージャーが衛生管理状況の確認を行い、また内部監査においても衛生管理状況を確認することで、食品の安全衛生に努めております。更に毎月実施する社内における会議においても各事業部長を中心に店舗従業員まで徹底した衛生管理の重要性を伝え、啓蒙活動を推進しております。これらの諸施策にもかかわらず、食中毒事故等が発生した場合、食品等の大量廃棄、所管保健所からの営業許可証の取り消し、営業の禁止、一定期間における営業停止処分、被害者からの多額の損害賠償等、当社における信用力の低下により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

深夜12時以降も営業する店舗につきましては、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(風俗営業法)」により規制を受けています。当社の店舗において、風俗営業法に関する法令違反等が発生した場合には、一定期間の営業停止等が命ぜられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 食の安全性について

近年、食品の産地偽装問題や不正表示に関する問題、BSEや鳥インフルエンザ等による食肉汚染等及びノロウイルス等の食中毒が発生し、顧客の間にも食品に対する関心が非常に高まっている傾向にあります。当社においては信用ある業者との取引により、食材の安全性及び安定供給に努めております。しかし法を逸脱した取引先業者の存在が発覚し、や台やグループのブランド力が低下した場合、また政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発令等による顧客の外食離れが加速した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 外食産業の動向（中食などによる市場縮小）や競合の激化による業績悪化リスク

当社が属している外食業界は、景気の低迷に伴う消費不況、調理済み食材や惣菜等を持ち帰って食する中食市場の拡大、及び人口の本格的な減少時代への突入等、市場規模が成熟したことで市場自体が縮小傾向にあります。

当業界は参入障壁が低いこともあり、大手から個人経営まで多数の店舗がひしめきあっており、競争の激化がより一層高まっております。その中で当社は料理品質及び接客サービスの向上、更には新規業態開発等で顧客ニーズに合致した店舗作りを徹底し、集客力の強化に努めてまいりますが、その集客力が大幅に低下した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定人物への依存

当社の代表取締役である吉岡昌成は、創業以来、経営方針の策定や経営戦略の決定、業態開発及び立地開発等、更に財務戦略等の当社の業務執行について重要な役割を果たしてまいりました。

当社では強固な組織体制の充実を図り、職務権限規程や業務分掌規程により権限委譲を随時進めており、相対的に同氏への過度な依存度は低下していくものと考えておりますが、その移行期間において、何らかの理由に基づき業務執行が困難な状況になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 減損損失について

当社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。店舗収益性が低下し、事業計画において計画した予算を大幅に乖離し、当社の基準として2期連続営業赤字になった場合には減損損失を計上する可能性があり、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 賃貸借について

当社は店舗の出店については平成26年10月31日現在において1店舗を除き、その他全ての店舗が賃借物件となっております。物件の賃借については契約上、賃借時に差入保証金を預け入れることが通常であるため、総資産に占める割合が高くなっております。

今後の経済情勢に伴い、賃貸人の経営状況によっては当該店舗における営業の継続に支障をきたすとともに、退店時に差入保証金の一部及び全額が返還されない可能性があります。また当社都合により中途解約をした場合におきましても、契約上差入保証金の一部及び全額が返還されない可能性があります。更に店舗の新規出店、賃借する建物の老朽化等にともない店舗を移転せざるを得ない場合、既存店舗の賃借の更新を行う場合において、景気の変動等により賃料相場が上昇し、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 商標権について

当社は各店舗において使用する名称については、その使用の際に外部の専門家に第三者の商標権を侵害しないかについて慎重に確認を取っております。また侵害の可能性のある名称の使用を避け、かつ可能な限り当社にて商標登録を行い、商標の使用権の確保及び第三者の商標権の侵害をしないよう努めております。しかし当社の店舗の名称が第三者の商標権のものと類似するという点で、第三者からの当社に対する商標登録の無効審判、損害賠償、商標使用差止、営業差止等を請求され、これらが仮に認められた場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 天候不順による影響

当社が属している外食業界において、食材の安定的な調達是非常に重要であります。しかし天候不順による野菜の不作及び海流の変化による魚介類の不漁等により、安定的な調達が困難になるとともに、仕入価格の高騰等の影響が生じる場合があります。価格及び量ともに安定した食材の調達ができなくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 天災等

当社の店舗は、中部地域・関東地域・関西地域・山陽地域・九州地域ともに都市部近郊に集中しており、比較的大きな地震が発生する可能性のある地域を含んでおります。当該地震が発生し、店舗運営に支障をきたす甚大な被害が発生した場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 季節変動による影響

当社は、居酒屋業態を展開しており、ビールを始めとしたアルコール類を中心に取り扱っております。気温の上昇とともに、ビールを始めとしたアルコール類の消費が増加し、売上も増加するため、上半期は好調に推移する傾向にあります。一方で下半期は気温の低下により、熱燗等の日本酒の消費は増加しますが、ビール等の消費が減少することで、年末年始及び歓送迎会時期を除いて、売上が鈍化する傾向にあります。そのため上半期において業績が伸びない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 為替変動による影響

当社が属している業界は、海外からの輸入食材を利用している場合が多く、これまでは円高による恩恵を受けてきましたが、政権交代及び日銀の金融緩和による円安への動きが顕著になってきた状況においては、輸入食材が値上がりする可能性が高くなっております。今後も継続的に円安が続き、仕入業者から価格の値上げ要請が多数発生する場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次の通りであります。なお文中の将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において当社が判断、予測したものが含まれております。

(1) 経営成績の分析

第29期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社の当事業年度の売上高は、前年同期比8.6%増の7,639百万円となりました。当社の主力業態は「や台ずし」業態と「ニパチ」業態であり、両業態を中心に新規出店に努めてまいりました。

「や台ずし」業態は新規出店19店舗、業態転換3店舗実施し、店舗数が73店舗（フランチャイズ含む）となり、総店舗数の48.3%を占めております。新鮮な魚介をお値打ち感の高いメニューで提供することにより、当業態の売上高が3,442百万円（前年同期比131.6%）となりました。

「ニパチ」業態は新規出店3店舗、業態転換1店舗実施し、店舗数が63店舗となり、総店舗数の41.7%を占めております。均一の低価格業態でありながら、ひと手間加えたコストパフォーマンスの高いメニューを提供することにより、当業態の売上高が3,434百万円（前年同期比94.4%）となりました。

また上記の両業態については、関東地域は“すしをつまむ”文化があることから、「や台ずし」業態が好評であり、出店の際にも「や台ずし」業態を中心に展開致しました。一方で地方都市では「ニパチ」業態が好評であり、低価格で気軽に飲食できる雰囲気を受け入れられ、出店の際にも「ニパチ」業態を中心に展開致しました。

「や台や」業態は、店舗数が11店舗（フランチャイズ含む）となり、総店舗数の7.3%を占めております。お好み焼き・鉄板焼きを中心にお値打ち感のあるメニューを提供しておりますが、新規出店がなかったこともあり、当業態の売上高は492百万円（前年同期比82.4%）となりました。

当社の当事業年度の売上原価は、売上高の増加に伴い、前年同期比11.4%増の2,541百万円となりました。売上高に占める売上原価の比率は33.3%であり前年同期比で0.9ポイント上昇しております。これは飲食事業において「や台ずし」業態の増加に伴い原価率が上昇したものであります。

第30期第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当社の当第2四半期累計期間の売上高は、4,307百万円となりました。当社の主力業態は「や台や」業態、「や台ずし」業態及び「ニパチ」業態であり、その中でも「や台ずし」業態を中心に新規出店に努めてまいりました。

「や台ずし」業態は新規出店12店舗実施し、店舗数が81店舗（フランチャイズ含む）となり、総店舗数の50.6%を占めております。新鮮な魚介をお値打ち感の高いメニューで提供することにより、当業態の売上高が2,337百万円となりました。「や台ずし」業態は全国的に業績は好調に推移しており、回転ずし業界がやや苦戦している中、本格職人にぎりのすしが低価格で食すことができ、且つ居酒屋メニューも合わせて食べられる業態であることが支持を得ている要因と考えております。

また新業態として「焼肉げんき」業態を新規出店1店舗実施しました。景気の回復基調の中、全国的に「すし」と「焼肉」は好調であり、当社は以前に「焼肉」業態を展開していたノウハウもあることから、再参入したものであります。

当社の当事業年度の売上原価は、1,422百万円となりました。売上高に占める売上原価の比率は33.0%であります。

(2) 財政状態の分析

第29期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度における資産の部は3,568百万円、負債の部は1,744百万円、純資産の部は1,823百万円であり、自己資本比率は51.1%となりました。

（流動資産）

流動資産につきましては前事業年度末に比べ85百万円増加し、1,690百万円となりました。これは主に現金及び預金が74百万円、売掛金が8百万円増加したことによるものであります。

（固定資産）

固定資産につきましては前事業年度末に比べ17百万円増加し、1,878百万円となりました。これは主に繰延税金資産が109百万円増加し、有形固定資産が90百万円減少したことによるものであります。

（流動負債）

流動負債につきましては前事業年度末に比べ289百万円減少し、1,132百万円となりました。これは主に買掛金が173百万円、1年内償還予定の社債が100百万円減少したことによるものであります。

（固定負債）

固定負債につきましては前事業年度末に比べ8百万円増加し、612百万円となりました。これは主に長期借入金が39百万円増加し、社債が20百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産につきましては前事業年度末に比べ383百万円増加し、1,823百万円となりました。これは主に利益剰余金が384百万円増加したことによるものであります。

第30期第2四半期累計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

当第2四半期累計期間における資産の部は3,883百万円、負債の部は1,778百万円、純資産の部は2,104百万円であり、自己資本比率は54.2%となりました。

（流動資産）

流動資産につきましては前事業年度末に比べ235百万円増加し、1,925百万円となりました。これは主に現金及び預金が227百万円増加したことによるものであります。

（固定資産）

固定資産につきましては前事業年度末に比べ79百万円増加し、1,957百万円となりました。これは主に有形固定資産が78百万円増加したことによるものであります。

（流動負債）

流動負債につきましては前事業年度末に比べ31百万円増加し、1,163百万円となりました。これは主に未払法人税等が32百万円増加したことによるものです。

（固定負債）

固定負債につきましては前事業年度末に比べ2百万円増加し、614百万円となりました。これは主に長期借入金が1百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

純資産につきましては前事業年度末に比べ281百万円増加し、2,104百万円となりました。これは主に利益剰余金が280百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

第29期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて30百万円減少し、1,012百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は前年同期に比べ89百万円減少し、525百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益43百万円、減損損失44百万円及び固定資産売却損48百万円の増加、法人税等の支払額219百万円の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は前年同期に比べ176百万円減少し、453百万円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出151百万円の減少、定期預金の預入による支出105百万円及び定期預金の払戻による収入45百万円の増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は前年同期に比べ67百万円減少し、102百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入150百万円及び社債の償還による支出100百万円の増加によるものであります。

当事業年度は、営業活動によるキャッシュ・フローで、新規出店のための固定資産を取得するとともに、長期借入金の返済を着実に実施することで負債比率の圧縮に努めております。

第30期第2四半期累計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、1,150百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は454百万円となりました。これは主に税引前四半期純利益457百万円計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は293百万円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入260百万円、定期預金の預入による支出350百万円、固定資産の取得による支出185百万円計上したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は、23百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入50百万円、長期借入金の返済による支出63百万円計上したことによるものであります。

当第2四半期累計期間は、営業活動によるキャッシュ・フローで、新規出店のための固定資産を取得するとともに、長期借入金の返済を着実に実施することで負債比率の圧縮に努めております。

(4) 戦略的現状と見直し

当社は、「赤ちゃんから おじいちゃんおばあちゃんまで 楽しくすごせる心・食・居を演出する」という企業理念に基づき、現在の時勢及び多様化する顧客ニーズに関する情報を適宜に収集して分析することで、迅速かつ最適な経営戦略の立案に努めております。出店に際しては、建装事業部と連携することにより、出店の機動性を高め、今後も主力ブランドである「や台ずし」を中心に「や台や」及び「ニパチ」の店舗を継続的に出店する方針であります。

今後も新規出店を継続していくことで企業規模の拡大を図るとともに、企業理念の実現に向けた人材の採用及び教育に注力して、将来の成長に対応できる体制の構築に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第29期事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度において実施しました設備投資の総額は366,697千円でその主なものは新規出店、業態転換、改装等によるものであります。

第30期第2四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当第2四半期累計期間において実施しました設備投資の総額は185,664千円でその主なものは新規出店、業態転換、改装等によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名) 〔年間平均臨 時雇用人員〕	
			建物	構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)		合計
本社 (名古屋市 東区)	本社機能	事務所他	116,643	54	524	2,804	171,421 (616)	291,448	14 〔6〕
関東事業部	飲食事業	店舗他	208,967	4,012	-	23,984	-	236,963	96 〔135〕
中部事業部		店舗他	192,016	7,070	-	35,762	-	234,849	63 〔130〕
関西事業部		店舗他	357,955	6,721	436	45,474	-	410,587	120 〔165〕
九州事業部		店舗他	154,929	2,471	567	20,777	-	178,746	94 〔52〕
合計			1,030,511	20,330	1,527	128,803	171,421	1,352,595	387 〔488〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 上記の金額には建設仮勘定は含まれておりません。
 4 従業員数欄の〔外書〕は、パートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間平均雇用人員は、1日8時間、1ヶ月22日で換算しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成26年10月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (店舗数)	事業 の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
関東事業部 (2店舗)	飲食事業	店舗設備	27,616	2,090	自己資金	平成26年10月	平成26年12月	120
関西事業部 (1店舗)	飲食事業	店舗設備	14,710	3,450	自己資金	平成26年10月	平成26年11月	60
平成27年3月期 出店予定 10店舗	飲食事業	店舗設備	163,500		自己資金また は増資資金	平成26年9月 ~平成27年3月	平成26年11月 ~平成27年3月	600
平成28年3月期 出店予定 33店舗	飲食事業	店舗設備	539,550		自己資金また は増資資金	平成27年3月 ~平成28年3月	平成27年4月 ~平成28年3月	1,980
計 46店舗			745,376	5,540				2,760

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

(注) 平成26年4月21日開催の取締役会の決議により、平成26年5月13日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は4,200,000株増加し、7,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,250,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	2,250,000		

(注) 平成26年4月21日開催の取締役会の決議により、平成26年5月13日付で普通株式1株を普通株式2.5株に株式分割いたしました。これにより株式数は1,350,000株増加し2,250,000株となっております。
また、平成26年4月11日開催の臨時株主総会により、単元株数を100株とする単元株制度を採用する旨の決議をしております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成18年3月24日開催の臨時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	40	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000	50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	199	80
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成28年3月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 199 資本組入額 100	発行価格 80 資本組入額 40
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社の子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 その他の行使条件については、取締役会に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当該新株予約権は平成23年3月15日開催の臨時株主総会において、行使期間を下記の通り変更しております。
- 変更前 平成18年4月1日から平成23年3月24日まで
変更後 平成18年4月1日から平成28年3月24日まで
- 4 当社は、平成25年7月30日付で普通株式1株につき普通株式1,000株の株式分割を行っております。また、平成26年5月13日付で普通株式1株につき普通株式2.5株の株式分割を行っております。そのため、提出日の前月末現在、新株予約権の1個につき目的となる株式数は2,500株であります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

平成19年3月23日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	16	6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,000	15,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	430	172
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月24日 至 平成29年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 430 資本組入額 215	発行価格 172 資本組入額 86
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社の子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 その他の行使条件については、取締役会に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 当社は、平成25年7月30日付で普通株式1株につき普通株式1,000株の株式分割を行っております。また、平成26年5月13日付で普通株式1株につき普通株式2.5株の株式分割を行っております。そのため、提出日の前月末現在、新株予約権の1個につき目的となる株式数は2,500株であります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

平成25年7月31日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	20,800	19,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,800	48,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,900	760
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月1日 至 平成35年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,900 資本組入額 950	発行価格 760 資本組入額 380
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社の子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 その他の行使条件については、取締役会に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 当社は、平成26年5月13日付で普通株式1株につき普通株式2.5株の株式分割を行っております。そのため、提出日の前月末現在、新株予約権の1個につき目的となる株式数は2.5株であります。上表の「提出日の前月末現在」に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月30日(注)1	899,100	900,000	-	44,050	-	72,155
平成26年5月13日(注)2	1,350,000	2,250,000	-	44,050	-	72,155

- (注) 1 平成25年7月11日開催の取締役会の決議により、平成25年7月30日付で普通株式1株を普通株式1,000株に株式分割いたしました。これにより株式数は899,100株増加し、発行済株式総数は900,000株となっております。
- 2 平成26年4月21日開催の取締役会の決議により、平成26年5月13日付で普通株式1株を普通株式2.5株に株式分割いたしました。これにより株式数は1,350,000株増加し発行済株式総数は2,250,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成26年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	4	5	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	7,550	-	-	14,950	22,500	-
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	33.56	-	-	66.44	100.00	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,250,000	22,500	(注)
単元未満株式			
発行済株式総数	2,250,000		
総株主の議決権		22,500	

(注) 権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成26年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストックオプション)は次のとおりであります。

平成18年3月24日開催の臨時株主総会において、旧商法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを決議致しました。

決議年月日	平成18年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名となっております。

会社法に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）は次のとおりであります。

平成19年3月23日開催の臨時株主総会において、会社法に基づき、当社取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを決議致しました。

決議年月日	平成19年3月23日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名 従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、従業員3名となっております。

平成25年7月31日開催の臨時株主総会において、会社法に基づき、当社役員及び従業員に対して新株予約権を発行することを決議致しました。

決議年月日	平成25年7月31日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、監査役1名、従業員104名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、監査役1名、従業員89名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして取り組んでおりますが、現在当社は成長途上と考えられており、設立以降現在に至るまで配当を行っておりません。現状においては、内部留保の充実を図り、新規出店、人材採用、人材育成、管理体制強化に充当することで、業容拡大及び競争力を高めることに努めていきます。将来的には業績や財務状況を勘案した上で配当の実施も随時検討してまいります。

なお当社の配当においては、期末配当及び中間配当であり、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会を決定機関とし、毎事業年度の最終の株主名簿に記載又は記録された株主、また毎事業年度中間期の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対して配当を支払う旨、定款で定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		吉岡 昌成	昭和29年7月18日	昭和52年4月 昭和58年9月 昭和60年4月 平成7年11月 平成10年7月 平成13年4月	橋本酸業株式会社 入社 (現ネクスト・ワン株式会社) 有限会社ヨシオカ建築設立 株式会社テンガロンキッド設立 (現株式会社ヨシックス) 代表取締役就任 当社監査役就任 当社取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	950,000
専務取締役	や台やグループ統括事業本部本部長	瀬川 雅人	昭和37年1月1日	昭和60年4月 昭和62年2月 平成元年3月 平成5年12月 平成10年11月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年9月 平成17年4月	株式会社ナゴヤマガジン 入社 有限会社ケーター 入社 株式会社社会システム研究所 入社 有限会社藤和 入社 当社 入社 当社や台や事業部部長就任 当社専務取締役就任 や台や・や台どり事業本部本部長就任 当社や台やグループ統括事業本部本部長就任(現任) 当社専務取締役就任(現任)	(注)2	-
常務取締役	管理本部本部長兼建築事業部部長	吉岡 裕太郎	昭和63年7月12日	平成24年4月 平成25年4月 平成26年1月 平成26年6月	野村證券株式会社 入社 株式会社ヨシックス 入社 当社総務課課長 就任 当社執行役員 就任 当社管理本部本部長及び建築事業部部長 就任(現任) 当社常務取締役に就任(現任)	(注)3	100,000
取締役	関東事業部事業部長	渡邊 竜二	昭和48年2月7日	平成8年4月 平成13年3月 平成18年10月	青山商事株式会社 入社 当社 入社 当社取締役、関東事業部部長に就任(現任)	(注)2	-
取締役	経営企画室室長	大崎 篤彦	昭和48年8月20日	平成9年4月 平成15年11月 平成17年2月 平成20年9月 平成24年2月 平成24年6月 平成26年1月	日本通運株式会社 入社 ニューブリッジ株式会社 入社 freebalance株式会社 入社 当社 入社 当社経営企画室室長就任 当社管理部部長就任 当社取締役就任(現任) 当社経営企画室室長就任(現任)	(注)2	-
監査役 (常勤)	-	佐藤 祥一	昭和21年8月11日	昭和40年4月 平成19年6月 平成23年6月 平成24年2月	萩原電気株式会社 入社 萩原電気株式会社 監査役就任 萩原電気株式会社 監査役退任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	長谷川 一裕	昭和33年3月13日	平成13年4月 平成20年6月	名古屋北法律事務所開設(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	戸谷 隆夫	昭和25年3月15日	平成6年2月 平成24年2月	戸谷隆夫税理士事務所開設(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計							1,050,000

- (注) 1 監査役佐藤祥一、監査役長谷川一裕及び監査役戸谷隆夫は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は平成26年4月11日開催の臨時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 取締役の任期は平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は平成26年4月11日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 常務取締役の吉岡裕太郎は、代表取締役社長 吉岡昌成の長男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、企業価値を最大限に高めるために、経営の健全性を確保し、株主及び利害関係者等に対し経営の透明性を高め、経営目標を達成するための意思決定の迅速化を図ることは、経営上非常に重視すべきことであると認識しております。企業経営にあたり、企業倫理の確立、チェック機能の強化、コンプライアンス体制の充実、リスク管理の徹底を図り継続的により一層の充実を目指し取り組んでまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

イ. 会社の機関の基本説明

会社の機関としては会社法に規定されている株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。また役員の構成は取締役5名、監査役3名となっております。監査役は3名が社外監査役のうち1名が常勤監査役となっております。

当社は会議規程を定め、定例取締役会を1ヶ月に1回開催するとともに、必要に応じて随時臨時取締役会を開催することで、経営に関する重要な意思決定及び月次・年次の決算報告を行っております。また各事業部の事業部長及びエリアマネージャー以上によって構成される戦略会議を1ヶ月に1回開催し、取締役会での重要な意思決定、経営方針の調整及び業績管理、個別課題の審議等を行い情報の共有管理を徹底するとともに迅速な問題解決に努めております。なお必要に応じて上記以外の者も参加しております。更に店責会議を各事業部ごとに、且つ業態別に1ヶ月に1回を基本に、必要に応じて複数回開催し、戦略会議での審議・決定事項を実務レベルで伝達することで、全社に会社としての方針・指導を徹底する体制を構築しております。

また建装事業部も建装会議を1ヶ月に1回開催し、取締役会での意思決定、業績管理、新規出店店舗の工事進捗状況等の情報共有を徹底しております。

また当社は監査役会を設置し、1ヶ月に1回監査役会を開催しております。監査役は取締役会に出席するほか、戦略会議、店責会議にも随時出席し、会社経営において重要な事項の情報を収集するとともに、関係各部門から報告を受け、必要に応じて勧告を行い、監査役の立場から取締役の業務執行を監査しております。

更に当社は対象とすべき事象に応じて、コンプライアンス委員会を開催しております。構成員は、取締役会の出席者の他、各事業部長、また必要に応じて外部専門家にもご出席頂き、適切な助言を頂くことで、コンプライアンスの強化に努めております。

内部監査の手順としては下記の通りです。

- 1) 監査実施を対象部門へ通知
- 2) 監査実施
- 3) 監査報告書を作成し社長へ報告
- 4) 改善通知書を作成し対象部門へ勧告
- 5) 改善報告書の提出（対象部門から内部監査室経由で社長へ）
- 6) 次回内部監査への反映

当社は監査役会設置会社であり、監査役は、常勤監査役1名及び監査役2名の計3名で構成されております。1ヶ月に1回監査役会を開催することで常勤監査役の月次監査の報告及び協議が実施されております。常勤監査役は適宜各会議に出席するとともに、取締役に対するヒアリング、稟議書等を中心とした各種書類の確認、関係部署に対する資料提出等を求めることで、不正行為や定款違反及び法令遵守の徹底が図られているか監査を行っております。また経営に対する諸リスクについても監査し、取締役に対して監査役の立場から監査を実施しております。

なお、監査役、内部監査室及び会計監査人は定期的に情報交換を実施する等、有機的に連携しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任 あずさ監査法人に所属する岡野英生氏、田中智司氏であります。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他2名であります。

なお、平成25年6月28日開催の株主総会にて、上記の有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

イ. 社外監査役と当社との関係

社外監査役佐藤祥一は、当社のストック・オプションとしての新株予約権を750株所有しておりますが、それ以外に当社との間に特別な人的関係、資本的關係または取引關係その他の利害關係はありません。また、その他の監査役につきましては、当社との間に特別な人的関係、資本的關係または取引關係その他の利害關係はありません。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外監査役佐藤祥一は、他社の監査役としての経験と幅広い見識に基づいた大所高所の視点での監査を行っております。社外監査役長谷川一裕は、弁護士として培われた豊富な経験と幅広い見識から、主に法律面の観点から監査を行っております。社外監査役戸谷隆夫は、税理士として培われた豊富な経験と幅広い見識から、主として経営管理の妥当性・適正性の観点から監査を行っております。

八．社外取締役及び社外監査役の選任についての考え方

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、かつ知識、経験及び能力を総合評価したうえ、適正な監査を実施できる人物を選任する予定であります。

二．内部監査、監査役監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は取締役会に出席するほか各種会議に出席し中立的・専門的な観点から意見を述べております。また、監査役会における監査役間での情報・意見交換、内部監査室及び会計監査人との連携により、監査の有効性及び効率性を高めております。

ホ．社外取締役に代わる社内体制及び当該社内体制を採用する理由

当社は現在独立役員を有しておりませんが、上場後は一般株主の利益に配慮し、継続的に企業価値を高める手段の一つとして、独立役員を選任する予定であります。その際、一般株主と利益相反が生じる恐れのないものであるかを判断した上で、取締役会での議決権を有する社外取締役として選任することを基本方針としております。

ただし人材の確保が困難であるなどの理由で社外監査役からの選任となる可能性もあります。

また、独立役員は他の役員との連携を密にとることにより会社情報を共有し、独立役員が期待される役割を果たすための環境を整備する方針であります。

選任時期の明示は困難ですが、次回定時株主総会での選任を目的に機会を通じ人材確保へ努めてまいります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	117,708	97,740	-	-	19,968	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	4,850	4,850	-	-	-	3

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2 取締役の報酬限度額は、平成26年6月27日開催の第29回定時株主総会において年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。
 3 監査役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第22回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。
 4 取締役の報酬等の額につきましては、第29期事業年度における役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。
 5 監査役はすべて社外監査役であります。
 6 当社と社外監査役の間に、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他利害関係はありません。

ロ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれ報酬総額の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会から授権された代表取締役が、役職や業績等を勘案のうえ決定しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

また、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しない為、役員ごとの報酬等の総額等については記載を省略しております。

責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約(ただし、損害賠償責任の限度額は法令が定める金額とする)を、法令が定める範囲額で締結することができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

当社は、会社法第454条第5項の規程により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社の支配株主は吉岡昌成、有限会社吉岡及び吉岡光代であります。当該支配株主との間に取引が発生する場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針とし、その取引金額の多寡に関わらず、取引内容及び条件の妥当性について、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家に相談するとともに、代表取締役社長（支配株主）以外の取締役による厳格な判断のもと、取締役会による承認決議をもって決定し、少数株主の保護に努めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
13,500	3,250	16,500	

【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

当社が有限責任 あずさ監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、監査との同時提供が容認される範囲内の株式公開に関するアドバイザー業務を依頼し、対価を支払っております。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定に当たっては、過去の実績や監査業務に伴う業務量等を勘案しております。またその報酬決定に際しては、監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等に一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行う予定であります。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備する為、公益財団法人財務会計基準機構へ加盟予定であります。

1 【連結財務諸表等】**(1) 【連結財務諸表】**

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,388,367	1,462,945
売掛金	36,883	45,409
完成工事未収入金	2,972	6,087
未成工事支出金	21	281
原材料及び貯蔵品	56,145	57,575
前払費用	64,520	57,810
繰延税金資産	19,773	21,396
未収入金	32,698	36,910
その他	3,872	1,979
貸倒引当金	16	59
流動資産合計	1,605,238	1,690,337
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,094,465	1,030,511
構築物（純額）	24,868	20,330
車両運搬具（純額）	3,860	1,527
工具、器具及び備品（純額）	157,768	128,803
土地	171,421	171,421
建設仮勘定	1,685	10,724
有形固定資産合計	1,454,070	1,363,320
無形固定資産		
ソフトウェア	8,074	5,197
その他	4,700	4,506
無形固定資産合計	12,775	9,704
投資その他の資産		
投資有価証券	572	517
出資金	30	30
従業員に対する長期貸付金	1,127	1,099
長期前払費用	20,213	16,385
繰延税金資産	44,649	154,624
差入保証金	292,329	295,377
その他	35,453	37,383
貸倒引当金	135	135
投資その他の資産合計	394,240	505,282
固定資産合計	1,861,086	1,878,306
資産合計	3,466,324	3,568,644

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 615	496
買掛金	435,341	261,655
工事未払金	1,221	29,178
1年内返済予定の長期借入金	128,943	106,716
1年内償還予定の社債	120,000	20,000
未払金	345,513	296,072
未払費用	37,252	39,847
未払法人税等	47,729	137,526
未払消費税等	25,653	42,418
未成工事受入金		300
預り金	44,681	31,335
前受収益	103,309	100,144
設備関係支払手形	2 64,279	27,352
設備関係未払金	40,034	39,460
その他	27,925	81
流動負債合計	1,422,499	1,132,585
固定負債		
社債	20,000	
長期借入金	131,780	171,732
役員退職慰労引当金	240,566	260,534
長期前受収益	208,950	177,542
その他	2,500	2,312
固定負債合計	603,796	612,121
負債合計	2,026,296	1,744,706
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,050	44,050
資本剰余金		
資本準備金	72,155	72,155
資本剰余金合計	72,155	72,155
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,323,471	1,707,545
利益剰余金合計	1,323,471	1,707,545
株主資本合計	1,439,677	1,823,750
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	351	187
評価・換算差額等合計	351	187
純資産合計	1,440,028	1,823,937
負債純資産合計	3,466,324	3,568,644

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成26年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,690,501
売掛金	44,823
完成工事未収入金	842
たな卸資産	¹ 59,731
その他	129,739
貸倒引当金	39
流動資産合計	1,925,598
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	1,097,147
その他	345,171
有形固定資産合計	1,442,319
無形固定資産	9,972
投資その他の資産	² 505,460
固定資産合計	1,957,752
資産合計	3,883,351

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成26年9月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	258,918
1年内返済予定の長期借入金	91,694
未払金	293,309
未払法人税等	169,798
その他	350,094
流動負債合計	1,163,815
固定負債	
長期借入金	173,358
役員退職慰労引当金	270,870
その他	170,359
固定負債合計	614,587
負債合計	1,778,403
純資産の部	
株主資本	
資本金	44,050
資本剰余金	72,155
利益剰余金	1,988,286
株主資本合計	2,104,492
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	456
評価・換算差額等合計	456
純資産合計	2,104,948
負債純資産合計	3,883,351

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
店舗売上高	7,014,171	7,595,468
完成工事高	22,153	44,182
売上高合計	7,036,324	7,639,650
売上原価		
店舗売上原価	2,267,360	2,506,609
完成工事原価	14,464	34,939
売上原価合計	2,281,824	2,541,548
売上総利益	4,754,499	5,098,101
販売費及び一般管理費	¹ 4,390,586	¹ 4,725,272
営業利益	363,913	372,829
営業外収益		
受取利息及び配当金	852	821
協賛金収入	176,839	169,464
その他	7,250	7,587
営業外収益合計	184,942	177,873
営業外費用		
支払利息	2,287	1,323
社債利息	1,579	1,379
その他	756	1,086
営業外費用合計	4,624	3,789
経常利益	544,231	546,912
特別利益		
固定資産売却益		² 25,804
保険解約益		80,001
特別利益合計		105,806
特別損失		
固定資産売却損	³ 10,868	³ 59,664
固定資産除却損	⁴ 42,855	⁴ 21,289
減損損失	⁵ 49,743	⁵ 93,993
その他	7,354	695
特別損失合計	110,822	175,641
税引前当期純利益	433,409	477,077
法人税、住民税及び事業税	199,469	204,710
法人税等調整額	17,304	111,706
法人税等合計	182,165	93,003
当期純利益	251,244	384,073

【店舗売上原価明細書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	構成 比率 (%)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	構成 比率 (%)
原材料期首たな卸高	43,493		49,770	
当期原材料仕入高	2,274,940	100.0	2,512,451	100.0
他勘定振替高	1,302		1,817	
原材料期末たな卸高	49,770		53,795	
店舗売上原価	2,267,360		2,506,609	

(注) 1 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費		
その他	1,302	1,817

【完成工事原価明細書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	構成 比率 (%)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	構成 比率 (%)
労務費	1,354	9.4	1,581	4.5
外注加工費	12,489	86.3	32,614	93.3
経費	620	4.3	743	2.2
完成工事原価	14,464	100.0	34,939	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	4,307,153
売上原価	1,422,334
売上総利益	2,884,818
販売費及び一般管理費	2,532,082
営業利益	352,735
営業外収益	
協賛金収入	98,161
その他	6,436
営業外収益合計	104,597
営業外費用	
支払利息	598
その他	49
営業外費用合計	648
経常利益	456,685
特別利益	
固定資産売却益	4,074
特別利益合計	4,074
特別損失	
固定資産除却損	2,012
保険解約損	840
特別損失合計	2,853
税引前四半期純利益	457,906
法人税、住民税及び事業税	175,498
法人税等調整額	1,666
法人税等合計	177,164
四半期純利益	280,741

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	44,050	72,155	1,072,227	1,188,432	107	1,188,539
当期変動額						
当期純利益			251,244	251,244		251,244
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					244	244
当期変動額合計	-	-	251,244	251,244	244	251,488
当期末残高	44,050	72,155	1,323,471	1,439,677	351	1,440,028

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	44,050	72,155	1,323,471	1,439,677	351	1,440,028
当期変動額						
当期純利益			384,073	384,073		384,073
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					163	163
当期変動額合計	-	-	384,073	384,073	163	383,909
当期末残高	44,050	72,155	1,707,545	1,823,750	187	1,823,937

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	433,409	477,077
減価償却費	236,234	236,207
長期前払費用償却額	12,797	13,012
減損損失	49,743	93,993
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	19,893	19,968
貸倒引当金の増減額（ は減少）	71	43
受取利息及び受取配当金	852	821
支払利息	3,867	2,702
固定資産売却益		25,804
固定資産売却損	10,868	59,664
固定資産除却損	42,855	21,289
店舗閉鎖損失		695
保険解約益		80,001
売上債権の増減額（ は増加）	7,284	11,640
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,562	1,690
仕入債務の増減額（ は減少）	52,555	145,847
未払金の増減額（ は減少）	44,295	49,440
未払消費税等の増減額（ は減少）	20,808	16,764
前受収益の増減額（ は減少）	20,493	3,164
長期前受収益の増減額（ は減少）	7,433	31,408
その他	50,176	30,022
小計	951,185	561,574
利息及び配当金の受取額	852	821
利息の支払額	3,749	2,561
法人税等の支払額	334,152	114,804
保険金の受取額		80,065
営業活動によるキャッシュ・フロー	614,136	525,096
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	345,000	450,000
定期預金の払戻による収入	300,000	345,000
固定資産の取得による支出	517,835	366,697
固定資産の売却による収入	2,685	36,974
差入保証金の差入による支出	54,075	28,484
差入保証金の回収による収入	8,084	21,538
貸付けによる支出	340	
貸付金の回収による収入	651	64
長期前払費用の取得による支出	12,929	8,456
その他	11,083	3,181
投資活動によるキャッシュ・フロー	629,843	453,243

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		150,000
長期借入金の返済による支出	150,052	132,275
社債の償還による支出	20,000	120,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	170,052	102,275
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	185,759	30,421
現金及び現金同等物の期首残高	1,229,126	1,043,367
現金及び現金同等物の期末残高	1,043,367	1,012,945

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自 平成26年4月1日
至 平成26年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	457,906
減価償却費	108,501
長期前払費用償却額	5,811
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,336
貸倒引当金の増減額(は減少)	20
受取利息及び受取配当金	330
支払利息	598
固定資産売却益	4,074
固定資産除却損	2,012
保険解約損	840
売上債権の増減額(は増加)	5,831
たな卸資産の増減額(は増加)	1,874
仕入債務の増減額(は減少)	31,016
未払金の増減額(は減少)	2,763
未払消費税等の増減額(は減少)	50,377
前受収益の増減額(は減少)	4,698
長期前受収益の増減額(は減少)	9,495
その他	8,558
小計	588,780
利息及び配当金の受取額	330
利息の支払額	647
法人税等の支払額	143,226
保険金の受取額	9,497
営業活動によるキャッシュ・フロー	454,733
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	350,000
定期預金の払戻による収入	260,000
固定資産の取得による支出	185,664
固定資産の売却による収入	4,074
差入保証金の差入による支出	22,833
差入保証金の回収による収入	5,440
貸付金の回収による収入	144
長期前払費用の取得による支出	3,880
その他	1,062
投資活動によるキャッシュ・フロー	293,782

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	50,000
長期借入金の返済による支出	63,396
社債の償還による支出	10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,396
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	137,555
現金及び現金同等物の期首残高	1,012,945
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,150,501

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

構築物：10年～15年

車両運搬具：6年

工具、器具及び備品：3年～15年

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

構築物：10年～15年

車両運搬具：6年

工具、器具及び備品：3年～15年

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	989,493千円	1,083,643千円

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
支払手形	296千円	千円
設備関係支払手形	14,868千円	千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬及び給与手当	2,184,677千円	2,342,071千円
法定福利費	202,521千円	227,696千円
役員退職慰労引当金繰入額	19,893千円	19,968千円
消耗品費	285,391千円	270,959千円
水道光熱費	352,570千円	389,755千円
減価償却費	235,899千円	236,207千円
地代家賃	526,061千円	592,431千円
長期前払費用償却	12,797千円	13,012千円
貸倒引当金繰入額	16千円	43千円

販売費及び一般管理費のおおよその割合

販売費	76.2%	76.2%
一般管理費	23.8%	23.8%

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	千円	21,244千円
構築物	千円	223千円
車両運搬具	千円	1,795千円
工具、器具及び備品	千円	2,541千円
計	千円	25,804千円

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	6,500千円	51,865千円
構築物	3,540千円	1,761千円
工具、器具及び備品	827千円	6,022千円
その他	千円	14千円
計	10,868千円	59,664千円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	36,530千円	19,120千円
構築物	260千円	0千円
車両運搬具	25千円	千円
工具、器具及び備品	38千円	2,168千円
解体費用	6,000千円	千円
計	42,855千円	21,289千円

5 減損損失

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	店舗設備
種類	建物等
場所	名古屋市千種区 他
店舗数	5

（減損損失の認識に至った経緯）

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗のうち、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した資産グループについて減損損失を認識しております。

（グルーピングの方法）

資産のグルーピングはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。

（回収可能価額の算定方法）

減損損失を認識するに至った店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、資産グループ毎の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却が困難であるため零として評価しております。

（減損損失の金額）

建物	40,877 千円
構築物	1,786 千円
工具、器具及び備品	7,079 千円
計	49,743 千円

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	店舗設備
種類	建物等
場所	大阪府豊中市 他
店舗数	11

（減損損失の認識に至った経緯）

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗のうち、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した資産グループについて減損損失を認識しております。

（グルーピングの方法）

資産のグルーピングはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。

（回収可能価額の算定方法）

減損損失を認識するに至った店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、資産グループ毎の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却が困難であるため零として評価しております。

（減損損失の金額）

建物	78,651 千円
構築物	3,290 千円
工具、器具及び備品	11,971 千円
その他	78 千円
計	93,993 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	900			900

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	900	899,100		900,000

(注) 発行済株式数の増加は、平成25年7月11日開催の取締役会決議により、平成25年7月30日付で普通株式1株を普通株式1,000株に株式分割したことによるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	1,388,367千円	1,462,945千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	345,000千円	450,000千円
現金及び現金同等物	1,043,367千円	1,012,945千円

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に店舗を運営するための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また差入保証金は、賃借物件において預託しているため取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、未払金、未払法人税等、設備関係支払手形及び設備関係未払金は、1年以内の支払期日であります。また借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、営業債権、長期貸付金について、経理財務課及び総務課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しており、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,388,367	1,388,367	
(2) 売掛金	36,883	36,883	
(3) 未収入金	32,698	32,698	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	572	572	
資産計	1,458,522	1,458,522	
(1) 支払手形	615	615	
(2) 買掛金	435,341	435,341	
(3) 未払金	345,513	345,513	
(4) 未払法人税等	47,729	47,729	
(5) 設備関係支払手形	64,279	64,279	
(6) 設備関係未払金	40,034	40,034	
(7) 社債（1年内償還予定含む）	140,000	140,003	3
(8) 長期借入金（1年内返済予定含む）	260,723	260,871	148
負債計	1,334,236	1,334,388	152

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 設備関係支払手形、並びに(6) 設備関係未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債（1年内償還予定含む）

社債については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 千円)

区分	金額
差入保証金(1)	292,329

(1) 差入保証金については、返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,388,367			
売掛金	36,883			
未収入金	32,698			
合計	1,457,950			

(注4) 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	120,000	20,000				
長期借入金	128,943	76,728	41,702	13,350		
合計	248,943	96,728	41,702	13,350		

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に店舗を運営するための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また差入保証金は、賃借物件において預託しているため取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、未払金、未払法人税等、設備関係支払手形及び設備関係未払金は、1年以内の支払期日であります。また借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、営業債権、長期貸付金について、経理財務課及び総務課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しており、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,462,945	1,462,945	
(2) 売掛金	45,409	45,409	
(3) 未収入金	36,910	36,910	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	517	517	
資産計	1,545,782	1,545,782	
(1) 支払手形	496	496	
(2) 買掛金	261,655	261,655	
(3) 未払金	296,072	296,072	
(4) 未払法人税等	137,526	137,526	
(5) 設備関係支払手形	27,352	27,352	
(6) 設備関係未払金	39,460	39,460	
(7) 社債（1年内償還予定含む）	20,000	20,000	
(8) 長期借入金（1年内返済予定含む）	278,448	278,357	90
負債計	1,061,012	1,060,921	90

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 設備関係支払手形、並びに(6) 設備関係未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債（1年内償還予定含む）

社債については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	金額
差入保証金	295,377

差入保証金については、返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,462,945			
売掛金	45,409			
未収入金	36,910			
合計	1,545,265			

(注4) 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	20,000					
長期借入金	106,716	71,690	43,338	29,155	27,549	
合計	126,716	71,690	43,338	29,155	27,549	

(有価証券関係)

前事業年度

1 その他有価証券(平成25年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	572	221	351
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	-	-	-
合計	572	221	351

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度

1 その他有価証券(平成26年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	517	221	296
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	-	-	-
合計	517	221	296

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

当社は、デリバティブ取引をしていないため該当事項はありません。

当事業年度(平成26年3月31日)

当社は、デリバティブ取引をしていないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、退職金制度を採用していないため該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、退職金制度を採用していないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成18年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名
株式の種類及び付与数	普通株式150,000株
付与日	平成18年4月1日
権利確定条件	付与日以降、権利行使時まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成18年4月1日～平成28年3月24日

(注) 1 当該新株予約権は平成23年3月15日開催の臨時株主総会において、行使期間を下記の通り変更しております。

変更前 平成18年4月1日から平成23年3月24日まで

変更後 平成18年4月1日から平成28年3月24日まで

- 2 平成25年7月30日付の株式分割(普通株式1株につき普通株式1,000株の割合)及び平成26年5月13日付の株式分割(普通株式1株につき普通株式2.5株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成19年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員6名
株式の種類及び付与数	普通株式82,500株
付与日	平成19年3月24日
権利確定条件	付与日以降、権利行使時まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成19年3月24日～平成29年3月23日

(注) 平成25年7月30日付の株式分割(普通株式1株につき普通株式1,000株の割合)及び平成26年5月13日付の株式分割(普通株式1株につき普通株式2.5株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成25年7月30日に普通株式1株を普通株式1,000株とする株式分割を行っており、また、平成26年5月13日に普通株式1株を普通株式2.5株とする株式分割を行っております。

以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成18年3月24日	平成19年3月23日
権利確定前		
前事業年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前事業年度末(株)	100,000	42,500
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)	100,000	42,500

単価情報

決議年月日	平成18年3月24日	平成19年3月23日
権利行使価格(円)	80	172
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

3 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成18年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名
株式の種類及び付与数	普通株式150,000株
付与日	平成18年4月1日
権利確定条件	付与日以降、権利行使時まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成18年4月1日～平成28年3月24日

(注) 1 当該新株予約権は平成23年3月15日開催の臨時株主総会において、行使期間を下記の通り変更しております。

変更前 平成18年4月1日から平成23年3月24日まで

変更後 平成18年4月1日から平成28年3月24日まで

- 2 平成25年7月30日付の株式分割（普通株式1株につき普通株式1,000株の割合）及び平成26年5月13日付の株式分割（普通株式1株につき普通株式2.5株の割合）による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成19年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員6名
株式の種類及び付与数	普通株式82,500株
付与日	平成19年3月24日
権利確定条件	付与日以降、権利行使時まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成19年3月24日～平成29年3月23日

(注) 平成25年7月30日付の株式分割（普通株式1株につき普通株式1,000株の割合）及び平成26年5月13日付の株式分割（普通株式1株につき普通株式2.5株の割合）による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成25年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員104名
株式の種類及び付与数	普通株式55,000株
付与日	平成25年8月1日
権利確定条件	付与日以降、権利行使時まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成27年8月1日～平成35年7月31日

(注) 平成26年5月13日付の株式分割（普通株式1株につき普通株式2.5株の割合）による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成26年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成25年7月30日に普通株式1株を普通株式1,000株とする株式分割及び平成26年5月13日に普通株式1株を普通株式2.5株とする株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成18年3月24日	平成19年3月23日	平成25年7月31日
権利確定前			
前事業年度末(株)			
付与(株)			55,000
失効(株)			3,000
権利確定(株)			
未確定残(株)			52,000
権利確定後			
前事業年度末(株)	100,000	42,500	
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)		2,500	
未行使残(株)	100,000	40,000	

単価情報

決議年月日	平成18年3月24日	平成19年3月23日	平成25年7月31日
権利行使価格(円)	80	172	760
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,208千円	9,574千円
未払費用	14,565千円	9,886千円
一括償却資産	16,503千円	13,517千円
減損損失	28,145千円	43,922千円
役員退職慰労引当金	88,480千円	95,824千円
その他	1,468千円	3,404千円
小計	154,372千円	176,130千円
評価性引当額	89,948千円	千円
繰延税金資産 合計	64,423千円	176,130千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	千円	108千円
繰延税金負債 合計	千円	108千円
繰延税金資産の純額	64,423千円	176,021千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

法定実効税率	39.1%
住民税均等割	2.6%
特別税額控除	3.0%
評価性引当額の増減	2.1%
その他	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>42.0%</u>

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

法定実効税率	39.1%
住民税均等割	2.3%
評価性引当額の増減	20.0%
その他	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>19.5%</u>

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.1%から36.7%になります。

この税率変更による影響は、軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	640.01円	810.63円
1株当たり当期純利益金額	111.66円	170.69円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、当社株式は 非上場であり、期中平均株価が把握 できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、当社株式は 非上場であり、期中平均株価が把握 できないため記載しておりません。

(注) 1 当社は、平成25年7月30日付で普通株式1株につき普通株式1,000株の割合で株式分割を行っており、また、平成26年5月13日付で普通株式1株につき普通株式2.5株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	251,244	384,073
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	251,244	384,073
普通株式の期中平均株式数(株)	2,250,000	2,250,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成18年3月24日臨時株 主総会決議ストック・オ プションに伴う新株予約 権 普通株式100,000株 平成19年3月23日臨時株 主総会決議ストック・オ プションに伴う新株予約 権 普通株式42,500株	平成18年3月24日臨時株 主総会決議ストック・オ プションに伴う新株予約 権 普通株式100,000株 平成19年3月23日臨時株 主総会決議ストック・オ プションに伴う新株予約 権 普通株式40,000株 平成25年7月31日臨時株 主総会決議ストック・オ プションに伴う新株予約 権 普通株式52,000株
	これらの詳細は、「第4 提出会社の状況(2) 新株 予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	これらの詳細は、「第4 提出会社の状況(2) 新株 予約権等の状況」に記載 のとおりであります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,440,028	1,823,937
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	2,250,000	2,250,000

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 株式分割

当社は、株式上場に向けての資本政策の一環で株式の流動性の向上を図ることを目的として、平成25年7月11日開催の取締役会において、平成25年7月29日を基準日として普通株式1株につき普通株式1,000株の割合をもって株式分割を行う旨の決議をしております。

(1) 分割の方法

平成25年7月29日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき普通株式1,000株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割の日程

基準日	平成25年7月29日
効力発生日	平成25年7月30日

(3) 分割により増加する株式数

普通株式	899,100株
------	----------

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

2 新株予約権の発行

当社は平成25年7月31日開催の臨時株主総会において、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

株式分割

当社は、株式上場に向けての資本政策の一環で株式の流動性の向上を図ることを目的として、平成26年4月21日開催の取締役会において、平成26年5月12日を基準日として普通株式1株につき普通株式2.5株の割合をもって株式分割を行う旨の決議をしております。

(1) 分割の方法

平成26年5月12日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき普通株式2.5株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割の日程

基準日	平成26年5月12日
効力発生日	平成26年5月13日

(3) 分割により増加する株式数

普通株式	1,350,000株
------	------------

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
原材料及び貯蔵品	59,731千円

- 2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
投資その他の資産	135千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
役員報酬及び給与手当	1,289,172千円
法定福利費	121,854千円
役員退職慰労引当金繰入額	10,336千円
消耗品費	141,147千円
水道光熱費	209,282千円
減価償却費	108,501千円
地代家賃	318,253千円
長期前払費用償却	5,811千円
貸倒引当金繰入額	20千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	1,690,501千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	540,000千円
現金及び現金同等物	1,150,501千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、飲食事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	124円 77銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	280,741
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	280,741
普通株式の期中平均株式数(株)	2,250,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 当社は、平成26年5月13日付で普通株式1株につき普通株式2.5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

【附属明細表】（平成26年3月31日現在）

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,655,170	250,215	243,652 (78,651)	1,661,733	631,221	153,029	1,030,511
構築物	46,168	6,872	9,481 (3,290)	43,559	23,228	6,082	20,330
車両運搬具	28,635		11,452	17,183	15,655	1,575	1,527
工具、器具及び備品	540,483	64,838	62,979 (11,971)	542,342	413,538	72,542	128,803
土地	171,421			171,421			171,421
建設仮勘定	1,685	548,419	539,381	10,724			10,724
有形固定資産計	2,443,564	870,346	866,946 (93,914)	2,446,964	1,083,643	233,231	1,363,320
無形固定資産							
ソフトウェア	18,775			18,775	13,577	2,876	5,197
その他	4,872		94 (78)	4,777	270	99	4,506
無形固定資産計	23,647		94 (78)	23,552	13,848	2,976	9,704
長期前払費用	61,522	9,171	35,481	35,212	18,827	13,012	16,385

(注) 1 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(資産の種類)	(増減)	(内容)	(金額)
建物	増加	内装工事等	248,825千円
	減少	内装工事等(除却)	159,748千円
構築物	増加	看板等	6,872千円
工具、器具及び備品	増加	厨房器具等	64,838千円

2 当期減少額のうち、()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第3回無担保社債 (三菱東京UFJ銀行保証付私 募債)	平成22年 3月31日	40,000	20,000 (20,000)	0.62	無担保社債	平成27年 3月31日
第4回無担保社債 (三菱東京UFJ銀行保証付私 募債)	平成23年 3月31日	100,000		0.72	無担保社債	平成26年 3月31日
合計		140,000	20,000 (20,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	128,943	106,716	0.61	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	131,780	171,732	0.48	平成26年7月17日～ 平成31年3月14日
合計	260,723	278,448		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	71,690	43,338	29,155	27,549

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	151	195		151	195
役員退職慰労引当金	240,566	19,968			260,534

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成26年3月31日現在)

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	36,634
預金	
当座預金	2,484
普通預金	943,656
定期預金	430,169
定期積金	50,000
計	1,426,311
合計	1,462,945

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス(株)	30,661
(株)JCB名古屋カード	14,537
個人	211
合計	45,409

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
36,883	789,879	781,353	45,409	94.5	19.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

完成工事未収入金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ブラッサイカンパニー	3,550
サトレストランシステムズ(株)	1,680
リバーサイドハウジング	592
川義(株)	136
宇野	71
その他	56
合計	6,087

完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,972	45,743	42,628	6,087	87.5	36.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

未成工事支出金

当期首残高 (千円)	当期支出額 (千円)	完成工事原価への振替 (千円)	当期末残高 (千円)
21	35,199	34,939	281

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
店舗食材料	53,795
店舗消耗品	3,668
事務用品	112
合計	57,575

差入保証金

区分	金額(千円)
店舗関係	294,612
その他	765
合計	295,377

支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(資)水谷商店	185
アート塗装	125
ニッケン産業(株)	100
(有)三光社	41
加藤木工	22
その他	23
合計	496

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成26年6月満期	41
平成26年7月満期	455
合計	496

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)大光	33,810
タイハイ(株)	24,781
(株)河内屋	19,044
マリンフーズ(株)	16,984
成田酒販(株)	16,583
その他	150,451
合計	261,655

未払金

相手先	金額(千円)
未払給料	91,897
アルバイト料等	83,702
社会保険料	34,608
(株)リクルート	8,581
(株)シッパス	7,992
その他	69,289
合計	296,072

設備関係支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アスクール	8,721
(有)ヤマグチ	6,493
(株)マルゼン	5,064
(株)エーライフ	1,880
(有)三光社	728
その他	4,464
合計	27,352

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成26年4月満期	3,578
平成26年5月満期	1,623
平成26年6月満期	10,460
平成26年7月満期	11,689
合計	27,352

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	<p>当社の公告は電子公告により行う。</p> <p>ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</p> <p>当社の公告掲載URLは以下の通りであります。</p> <p>http://yossix.co.jp/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 当社株式は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)及び名古屋証券取引所市場第二部への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。

(注)2 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項親に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有していませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成25年8月1日
種類	新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 55,000 株
発行価格	760 円
資本組入額	380 円
発行価額の総額	41,800,000 円
資本組入額の総額	20,900,000 円
発行方法	平成25年7月31日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注2)

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所及び、株式会社名古屋証券取引所（以下、同取引所という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則第259条及び株式会社名古屋証券取引所上場前の公募又は売出し等に関する規則第29条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 当社が、前1項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成26年3月31日であります。
2. 株式会社東京証券取引所有価証券上場規程施行規則第259条第1項第1号及び、株式会社名古屋証券取引所上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い第21条の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 発行価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき760円
行使期間	平成27年8月1日から 平成35年7月31日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1株式等 の状況 (2) 新株予約権等 の状況」に記載のとおりで す。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

- (注) 1 退職等により従業員17名7,000株分の権利が喪失しております。
- 2 当社は、平成26年4月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年5月13日を効力発生日として1株を2.5株に分割しております。

2 【取得者の概況】

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
大崎 篤彦	名古屋市名東区	会社役員	2,250	1,710,000 (760)	特別利害関係者等 (当社取締役)
福元 徹	京都府相楽郡精華町	会社員	2,250	1,710,000 (760)	当社の従業員
山本 富士郎	大阪市住吉区	会社員	2,250	1,710,000 (760)	当社の従業員
森 圭介	名古屋市瑞穂区	会社員	1,750	1,330,000 (760)	当社の従業員
祖父江 智顕	名古屋市北区	会社員	1,250	950,000 (760)	当社の従業員
鈴木 良幸	東京都羽村市	会社員	1,250	950,000 (760)	当社の従業員
吉永 靖	相模原市南区	会社員	1,250	950,000 (760)	当社の従業員
安食 吉博	名古屋市東区	会社員	1,250	950,000 (760)	当社の従業員
星 佑蔵	東京都八王子市	会社員	1,250	950,000 (760)	当社の従業員
庄司 好充	愛知県春日井市	会社員	1,250	950,000 (760)	当社の従業員
井関 良平	愛知県刈谷市	会社員	1,000	760,000 (760)	当社の従業員
松原 晃一	広島市中区	会社員	1,000	760,000 (760)	当社の従業員
佐藤 祥一	岐阜県海津市	会社役員	750	570,000 (760)	特別利害関係者等 (当社監査役)
三木 啓至	大阪市阿倍野区	会社員	750	570,000 (760)	当社の従業員
福田 直記	大阪府東大阪市	会社員	750	570,000 (760)	当社の従業員
栗原 瑞和	静岡市葵区	会社員	750	570,000 (760)	当社の従業員
大原 恵美子	大阪府三島郡島本町	会社員	750	570,000 (760)	当社の従業員
高木 和明	大阪市西成区	会社員	750	570,000 (760)	当社の従業員
幾田 浩司	大阪市東成区	会社員	750	570,000 (760)	当社の従業員
藤澤 隆	静岡市清水区	会社員	750	570,000 (760)	当社の従業員
志賀 健二	東京都立川市	会社員	750	570,000 (760)	当社の従業員
宇佐美 忠雄	名古屋市熱田区	会社員	750	570,000 (760)	当社の従業員
春藤 茂光	愛知県北名古屋市	会社員	750	570,000 (760)	当社の従業員
高尾 政広	名古屋市中川区	会社員	750	570,000 (760)	当社の従業員
山田 孝一郎	名古屋市中川区	会社員	750	570,000 (760)	当社の従業員
藤田 守	名古屋市北区	会社員	750	570,000 (760)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
山野 幸夫	神奈川県大和市	会社員	750	570,000 (760)	当社の従業員
丸家 英大	相模原市中央区	会社員	750	570,000 (760)	当社の従業員
大矢 秀樹	東京都西多摩郡瑞穂町	会社員	750	570,000 (760)	当社の従業員
小林 敦夫	大阪府東大阪市	会社員	500	380,000 (760)	当社の従業員
村田 道彦	福岡市博多区	会社員	500	380,000 (760)	当社の従業員
坂口 恒	大阪府岸和田市	会社員	500	380,000 (760)	当社の従業員
赤松 将史	大阪市住吉区	会社員	500	380,000 (760)	当社の従業員
林 健太郎	大阪市西区	会社員	500	380,000 (760)	当社の従業員
河北 佳顕	熊本市西区	会社員	500	380,000 (760)	当社の従業員
岸谷 隆司	名古屋市中区	会社員	500	380,000 (760)	当社の従業員
田中 圭	東京都八王子市	会社員	500	380,000 (760)	当社の従業員
澤村 則雄	東京都昭島市	会社員	500	380,000 (760)	当社の従業員
奥浜 真司	愛知県東海市	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
玉置 淳	大阪市都島区	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
岸田 啓五	大阪市西区	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
河津 守	大阪府茨木市	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
藤野 幸男	大阪市阿倍野区	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
森 隆将	大阪府東大阪市	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
亀井 明	奈良県大和郡山市	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
田嶋 良	福岡市博多区	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
今永 大智	熊本市北区	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
梶原 啓治	長崎県諫早市	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
豊田 誠	福岡市中央区	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
小谷 博孝	大阪府吹田市	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
中村 和則	奈良県奈良市	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
藤井 康裕	大阪府八尾市	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
松村 勝則	奈良県生駒郡平群町	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
井本 光亮	福岡市東区	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
千賀 香里	福岡県筑紫野市	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
斉藤 浩一	長崎県佐世保市	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
井窪 正樹	福岡市城南区	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
岡田 桂一	名古屋市名東区	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
渡邊 昌一郎	名古屋市北区	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
衣笠 隆一	名古屋市中区	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
小浦 淳平	愛知県知多郡東浦町	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
堂園 達弘	岐阜県土岐市	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
松原 孝	東京都国分寺市	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
横山 茂	東京都東大和市	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
山本 芳弘	相模原市中央区	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
佐藤 之一	東京都町田市	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
山崎 誠	東京都八王子市	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
金濱 秀樹	東京都日野市	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
大坊 美樹	相模原市中央区	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
平藪 昌之	名古屋市北区	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
島田 歩	愛知県あま市	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
小暮 誠	東京都青梅市	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
井上 大輔	相模原市中央区	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
村中 英梨子	東京都立川市	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
西田 悦三	東京都昭島市	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
田邊 雅之	東京都昭島市	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
尾形 豊樹	東京都八王子市	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
浅田 尚樹	東京都八王子市	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
村田 誠	神奈川県愛甲郡愛川町	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
荒谷 進	東京都八王子市	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
藤原 健一	東京都八王子市	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
昇 勝己	兵庫県尼崎市	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
上野 修一	名古屋市千種区	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
木津 誠	東京都日野市	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
磯部 一美	東京都八王子市	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
川村 功太	相模原市南区	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
後藤 堅次	名古屋市中区	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
栗田 規行	名古屋市千種区	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員
村田 美智子	名古屋市中川区	会社員	250	190,000 (760)	当社の従業員

(注) 当社は、平成26年4月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年5月13日を効力発生日として1株を2.5株に

分割しております。当該株式分割を反映した数値を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
吉岡 昌成 1,4	名古屋市東区	950,000	40.20
有限会社 吉岡 4	名古屋市東区徳川町1212番地	755,000	31.95
吉岡 光代 2,4	名古屋市東区	430,000	18.20
吉岡 裕太郎 3,4,5	名古屋市東区	100,000	4.23
渥美 俊彦 4,7	名古屋市守山区	15,000	0.63
瀬川 雅人 5	名古屋市中川区	50,000 (50,000)	2.12 (2.12)
渡辺 竜二 5	東京都立川市	7,500 (7,500)	0.32 (0.32)
稲田 拓也 7	愛知県春日井市	2,500 (2,500)	0.11 (0.11)
伊藤 政義 7	名古屋市中川区	2,500 (2,500)	0.11 (0.11)
山田 真士 7	名古屋市西区	2,500 (2,500)	0.11 (0.11)
大崎 篤彦 7	名古屋市名東区	2,250 (2,250)	0.10 (0.10)
福元 徹 7	京都府相楽郡精華町	2,250 (2,250)	0.10 (0.10)
山本 富士郎 7	大阪市住吉区	2,250 (2,250)	0.10 (0.10)
森 圭介 7	名古屋市瑞穂区	1,750 (1,750)	0.07 (0.07)
祖父江 智顕 7	名古屋市北区	1,250 (1,250)	0.05 (0.05)
鈴木 良幸 7	東京都羽村市	1,250 (1,250)	0.05 (0.05)
吉永 靖 7	相模原市南区	1,250 (1,250)	0.05 (0.05)
安食 吉博 7	名古屋市東区	1,250 (1,250)	0.05 (0.05)
星 佑蔵 7	東京都八王子市	1,250 (1,250)	0.05 (0.05)
庄司 好充 7	愛知県春日井市	1,250 (1,250)	0.05 (0.05)
井関 良平 7	愛知県刈谷市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
松原 晃一 7	広島市中区	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
佐藤 祥一 6	岐阜県海津市	750 (750)	0.03 (0.03)
三木 啓至 7	大阪市阿倍野区	750 (750)	0.03 (0.03)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
福田 直記 7	大阪府東大阪市	750 (750)	0.03 (0.03)
栗原 瑞和 7	静岡市葵区	750 (750)	0.03 (0.03)
大原 恵美子 7	大阪府三島郡島本町	750 (750)	0.03 (0.03)
高木 和明 7	大阪市西成区	750 (750)	0.03 (0.03)
幾田 浩司 7	大阪市東成区	750 (750)	0.03 (0.03)
藤澤 隆 7	静岡市清水区	750 (750)	0.03 (0.03)
志賀 健二 7	東京都立川市	750 (750)	0.03 (0.03)
宇佐美 忠雄 7	名古屋市熱田区	750 (750)	0.03 (0.03)
春藤 茂光 7	愛知県北名古屋市	750 (750)	0.03 (0.03)
高尾 政広 7	名古屋市中川区	750 (750)	0.03 (0.03)
山田 孝一郎 7	名古屋市中川区	750 (750)	0.03 (0.03)
藤田 守 7	名古屋市北区	750 (750)	0.03 (0.03)
山野 幸夫 7	神奈川県大和市	750 (750)	0.03 (0.03)
丸家 英大 7	相模原市中央区	750 (750)	0.03 (0.03)
大矢 秀樹 7	東京都西多摩郡瑞穂町	750 (750)	0.03 (0.03)
小林 敦夫 7	大阪府東大阪市	500 (500)	0.02 (0.02)
村田 道彦 7	福岡市博多区	500 (500)	0.02 (0.02)
坂口 恒 7	大阪府岸和田市	500 (500)	0.02 (0.02)
赤松 将史 7	大阪市住吉区	500 (500)	0.02 (0.02)
林 健太郎 7	大阪市西区	500 (500)	0.02 (0.02)
河北 佳顕 7	熊本市西区	500 (500)	0.02 (0.02)
岸谷 隆司 7	名古屋市中区	500 (500)	0.02 (0.02)
田中 圭 7	東京都八王子市	500 (500)	0.02 (0.02)
澤村 則雄 7	東京都昭島市	500 (500)	0.02 (0.02)
奥浜 真司 7	愛知県東海市	250 (250)	0.01 (0.01)
玉置 淳 7	大阪市都島区	250 (250)	0.01 (0.01)
岸田 啓五 7	大阪市西区	250 (250)	0.01 (0.01)
河津 守 7	大阪府茨木市	250 (250)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
藤野 幸男 7	大阪市阿倍野区	250 (250)	0.01 (0.01)
森 隆将 7	大阪府東大阪市	250 (250)	0.01 (0.01)
亀井 明 7	奈良県大和郡山市	250 (250)	0.01 (0.01)
田嶋 良 7	福岡市博多区	250 (250)	0.01 (0.01)
今永 大智 7	熊本市北区	250 (250)	0.01 (0.01)
梶原 啓治 7	長崎県諫早市	250 (250)	0.01 (0.01)
豊田 誠 7	福岡市中央区	250 (250)	0.01 (0.01)
小谷 博孝 7	大阪府吹田市	250 (250)	0.01 (0.01)
中村 和則 7	奈良県奈良市	250 (250)	0.01 (0.01)
藤井 康裕 7	大阪府八尾市	250 (250)	0.01 (0.01)
松村 勝則 7	奈良県生駒郡平群町	250 (250)	0.01 (0.01)
井本 光亮 7	福岡市東区	250 (250)	0.01 (0.01)
千賀 香里 7	福岡県筑紫野市	250 (250)	0.01 (0.01)
斉藤 浩一 7	長崎県佐世保市	250 (250)	0.01 (0.01)
井窪 正樹 7	福岡市城南区	250 (250)	0.01 (0.01)
岡田 桂一 7	名古屋市名東区	250 (250)	0.01 (0.01)
渡邊 昌一郎 7	名古屋市北区	250 (250)	0.01 (0.01)
衣笠 隆一 7	名古屋市中区	250 (250)	0.01 (0.01)
小浦 淳平 7	愛知県知多郡東浦町	250 (250)	0.01 (0.01)
堂園 達弘 7	岐阜県土岐市	250 (250)	0.01 (0.01)
松原 孝 7	東京都国分寺市	250 (250)	0.01 (0.01)
横山 茂 7	東京都東大和市	250 (250)	0.01 (0.01)
山本 芳弘 7	相模原市中央区	250 (250)	0.01 (0.01)
佐藤 之一 7	東京都町田市	250 (250)	0.01 (0.01)
山崎 誠 7	東京都八王子市	250 (250)	0.01 (0.01)
金濱 秀樹 7	東京都日野市	250 (250)	0.01 (0.01)
大坊 美樹 7	相模原市中央区	250 (250)	0.01 (0.01)
平藪 昌之 7	名古屋市北区	250 (250)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
島田 歩 7	愛知県あま市	250 (250)	0.01 (0.01)
小暮 誠 7	東京都青梅市	250 (250)	0.01 (0.01)
井上 大輔 7	相模原市中央区	250 (250)	0.01 (0.01)
村中 英梨子 7	東京都立川市	250 (250)	0.01 (0.01)
西田 悦三 7	東京都昭島市緑町	250 (250)	0.01 (0.01)
田邊 雅之 7	東京都昭島市緑町	250 (250)	0.01 (0.01)
尾形 豊樹 7	東京都八王子市	250 (250)	0.01 (0.01)
浅田 尚樹 7	東京都八王子市	250 (250)	0.01 (0.01)
村田 誠 7	神奈川県愛甲郡愛川町	250 (250)	0.01 (0.01)
荒谷 進 7	東京都八王子市	250 (250)	0.01 (0.01)
藤原 健一 7	東京都八王子市	250 (250)	0.01 (0.01)
昇 勝己 7	兵庫県尼崎市	250 (250)	0.01 (0.01)
上野 修一 7	名古屋市千種区	250 (250)	0.01 (0.01)
木津 誠 7	東京都日野市	250 (250)	0.01 (0.01)
磯部 一美 7	東京都八王子市	250 (250)	0.01 (0.01)
川村 功太 7	相模原市南区	250 (250)	0.01 (0.01)
後藤 堅次 7	名古屋市中区	250 (250)	0.01 (0.01)
栗田 規行 7	名古屋市千種区	250 (250)	0.01 (0.01)
村田 美智子 7	名古屋市中川区	250 (250)	0.01 (0.01)
計		2,363,000 (113,000)	100.00 (4.78)

(注) 1 「氏名又は名称」欄の 7 の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）
 - 2 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の配偶者）
 - 3 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）
 - 4 特別利害関係者等（大株主上位10位）
 - 5 特別利害関係者等（当社取締役）
 - 6 特別利害関係者等（当社監査役）
 - 7 当社従業員
- 2 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
- 3 ()内は新株予約権による潜在株式数及びその割合であり内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月14日

株式会社ヨシックス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 英 生指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 智 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシックスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシックスの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月14日

株式会社ヨシックス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 英 生指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 智 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシックスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシックスの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

株式会社ヨシックス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 英 生指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 智 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシックスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨシックスの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。